

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	五味武彦君	副委員長	松井豊君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		赤澤厚君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	保坂芳子君		

欠席委員（1名）

小澤重則君

傍聴議員（1名）

議長 長谷部集君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	興石春樹君	総務部長	三井敏夫君
市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
建設産業部長	下笹俊彦君	上下水道部長	古屋正彦君

教育部長	三澤 宏 君	企画財政課長	山田 洋 君
税務課長	長田 裕二 君	収納課長	相川 泰史 君
会計管理者	横森 貴志 君	学校教育課長	内藤 和彦 君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	岸部 俊一 君	生涯学習文化 課長	土屋 達巳 君
スポーツ振興 課長	梅原 剛 君	図書館長	保坂 和也 君
財政係長	宮本 裕 君	市民税係長	金子 智奈美 君
資産税係長	丸茂 貴幸 君	収納管理係長	金子 千恵 君
徴収係長	高橋 正樹 君	指導 監	小山田 拓也 君
学事係長	早川 英彦 君	保健給食係長	荻原 実香 君
教育指導係長	中村 忠廣 君	生涯学習係長	羽中田 和幸 君
文化財係長	大畷 正之 君	スポーツ推進 係長	森澤 篤史 君
施設管理係	松山 敏統 君	総務係長	坂本 和代 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書 記	輿石 文明
書 記	小澤 裕一	書 記	中込 美智子

審査内容

- 1 認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時26分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料の9番と指定管理者導入の実績についてを使いますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、委員長挨拶、松井副委員長、よろしく申し上げます。

○副委員長（松井 豊君） おはようございます。

こういう場での仕事は初めてですので、ふなれではありますが、ひとつご協力をよろしく
申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別
委員会を開会いたします。

なお、小澤委員は欠席、また清水正二委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告をい
たします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（松井 豊君） 本日も一般会計の決算審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は決算参考資料のページ数と事業名を言
っていただき、簡潔にお願いします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明をお願いしたいと思います。

皆様のご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費のうち、学校教育課所管事
業について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

学校教育課が所管する業務は、小・中学校16校、給食センター2カ所、自校方式の調理場の事業になります。

それでは、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費からご説明いたします。

決算参考資料ナンバー9、10ページをお願いいたします。決算書は110、111ページとなります。

ナンバー03市単独学校教員支援員等配置事業ですが、支出済額1億929万9,803円で、小・中学校16校に配置しております一般職非常勤職員46人の人件費でございます。内訳は、学校教育支援員42人、スクールサポートカウンセラー4人でございます。

次に、ナンバー11学校庶務費ですが、支出済額3,481万1,377円で、市内小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳のその他財源26万9,847円ですが、関東全国大会派遣事業分配金、学校関係の保険料の還付金、PTA親子安全会還付金でございます。事業の内容ですが、就学時定期健診関係は、小学校へ新入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に伴う経費でございます。

次に、給食関係経費ですが、児童・生徒及び教職員の給食費の口座振替手数料等でございます。

次に、学校関係保険料ですが、校外学習等に参加する児童・生徒、教職員、外部講師等の保険の掛金でございます。

次に、学校関係負担金ですが、法令外負担金、ことばの教室共同設置負担金、教育協議会負担金等でございます。

次に、学校関係補助金ですが、校外活動等の補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞教室経費、体育大会への出場に対する補助費等でございます。

次に、創甲斐教育推進事業ですが、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業や確かな学力の育成推進事業など、10の事業を実施し、それに係る講師への謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、その他庶務関係ですが、小・中学校16校に設置してありますAEDのリース料、中巨摩地区指導主事負担金、研究会等への参加旅費等の経費でございます。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業ですが、支出済額6,000円で、外国籍の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対し、入学・転入の手続や学校の説明をする際に通訳が必要な場合の支援事業でございます。

次に、決算参考資料11ページを、決算書は110、111ページをお願いいたします。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

ナンバー02外国人講師、嘱託、非常勤職員等費ですが、支出済額2,073万4,875円で、中学校5校に配置している嘱託の英語指導助手ALT5人分の報酬と共済費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業ですが、支出済額1,801万4,400円で、小学校に配置している委託の英語指導助手ALT6人分の委託料でございます。

続きまして、決算参考資料、同じく11ページ、決算書が112ページから115ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

ナンバー01から11まで、小学校11校の各小学校費ですが、支出済額1億1,806万9,725円でございます。財源内訳の国・県支出金70万2,260円の内訳ですが、国庫支出金としまして要保護等児童援助費補助金と、被災児童就学支援事業補助金でございます。事業の内容ですが、各小学校教育振興費として、小学校11校分の教科用指導用備品及び消耗品費、校外学習等のバスの借上料、児童用図書購入などの経費でございます。

次に、各小学校就学援助奨励費ですが、生活が困窮している世帯に対して、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。援助対象としましては、要保護認定者が22人おりますけれども、うち学校教育課が補助する修学旅行補助対象児童が2人になります。準要保護児童354人、平成30年度に入学する児童の入学準備費事前支給児童30人、特別支援学級在籍児童の特別支援教育修学奨励費41人の合計427人の援助費でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費ですが、小学校11校のパソコン教室のパソコンの保守委託料、リース料、消耗品費等の経費でございます。

次に、決算参考資料の12ページをお願いいたします。決算書は114ページになります。

2項小学校費、3目学校保健費のご説明を申し上げます。

ナンバー01小学校保健衛生費の支出済額ですが、2,103万5,001円で、小学校11校の学校医の年間報酬、児童、教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金負担金、保健用備品、衛生用品等消耗品の購入費等の経費でございます。

次に、2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費ですが、支出済額は163万8,227円でございます。財源内訳のその他ですが、ことばの教室共同設置負担金で、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町の各市町の負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置しており、言葉に障害がある幼児、児童に指導を行っております。経費の内訳としまし

ては、需用費は事務用品、光熱水費、役務費は電話料、郵便料、委託料は施設警備費委託料、備品購入費はパソコン、指導用図書の購入費等、その他経費はコピーのリース料、研修参加の負担金等でございます。

次に、決算参考資料13ページをお願いいたします。決算書は116ページからになります。

3項中学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

ナンバー01から05まで、中学校5校の各中学校費ですが、支出済額8,986万4,804円でございます。財源内訳の国・県支出金67万9,345円の内訳ですが、国庫支出金の要保護等生徒援助費補助金と県支出金の道徳教育研究推進校事業委託金でございます。事業の内容ですが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教化用指導及び特別活動等の備品や消耗品、校外学習や体育大会等のバス借上料、生徒用図書購入費等の経費でございます。

次の各中学校就学援助奨励費ですが、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。援助対象としましては、要保護の認定が15名おりますけれども、そのうち学校教育課が補助する修学旅行の対象生徒が3名、準要保護生徒が222名、平成30年度に入学する生徒の入学準備費事前支給生徒が49名、特別支援学級在籍生徒の特別支援教育修学奨励費15名、合計289名の援助費でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費ですが、各中学校のパソコン教室の保守委託料、消耗品等の経費でございます。

次に、参考資料、同じく13ページ、決算書は118ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費のご説明を申し上げます。

ナンバー01中学校保健衛生費ですが、支出済額1,066万1,308円で、中学校5校の学校医の年間報酬、生徒、教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金負担金、保健用備品、衛生用品等消耗品の購入等の経費でございます。

以上が事務局費から中学校費まででございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○副委員長（松井 豊君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑はございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 10番の11事業、創甲斐教育推進事業について、先ほど課長から10の

事業を行ったということなんですけれども、この辺、聞いたら、毎年1年に1回その辺をきちっと総括をして、翌年にまたつなげるというのをやっている。29年度は新しく何か取り入れたものはあるんですか。逆に言えば、やめて新しく入れた事業とか、あったら教えていただけますか。

○副委員長（松井 豊君） 中村指導係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） それでは、創甲斐教育の、29年度に新たに導入しました施策についてご説明申し上げます。

29年度につきましては、21世紀型学力を育成する教育課程に関する研究事業というものを新たに新設いたしました。この事業につきましては、平成32年度より全面実施となる学習指導要領に新たに導入されます外国語教育を中心に研究を進める事業になります。竜王小学校を指定校としまして、竜王小学校において、外国語教育の研究を進めてまいりました。昨年1月にはその成果を発表する公開研究会を実施し、市内、または県内にその成果を発信する機会を持ったところでございます。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございました。

21世紀に向かってということで、平成32年度から外国語ということで、竜王小学校だけ取り入れたということだけれども。単独で竜王小だけ。

○副委員長（松井 豊君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） 指定校としまして、竜王小学校を中心に、29年度は研究を進めてまいりました。その成果を市内の各小学校で共有をして、本年度より外国語教育を進めているところであります。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 創甲斐教育って、甲斐市独自の教育に力を入れているということで取り入れている事業なんだけれども、とりあえず29年度に特に力を入れたというか、ある程度の事業等がありましたら教えていただけますか。

○副委員長（松井 豊君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 29年度の創甲斐教育推進事業の特に重点ということでもありますけれども、事業ということのほか、市内の小・中学校で、特に生徒指導について力を入れ

て取り組んでいこうという方針のもとで、市内の生徒指導担当者会議を招集する中で、「甲斐っ子の宝」の取り組みというふうなことをやっております。「甲斐っ子の宝」については、こうしたこんなような、各校で掲示物等を工夫する中で、特にげた箱、あそこからスタートした、あそこから発展させたものですが、整理整頓、それから清掃活動、そして挨拶、この3点を市内の小・中学校どこでも取り組もうということで、各校でそれぞれ独自性も生かしながら、取り組みを進めているところでございます。そこで、生徒指導については、非常に成果が発揮されていると考えております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、げた箱ということだけれども、これたしか市長が、双葉のある学校がやっていたということで、すばらしいということで、これは甲斐市の甲斐っ子の道徳というか、マナーというか、そういったものから始めたということで、大変いいことだと思います。こういうものは単年じゃなくて、やっぱりせっかくやったんだから、ことし事業が終わったからもうそれで終わりじゃなくて、新しく取り入れても、前からやっている事業も推進して、そのまま継続していくような感じで取り組まなければ意味がないから、単年度で終わってしまったら意味がないので、新しく取り入れて、過去の事業が終わっても、こういったものを子供たちに長く、やっぱり甲斐市はすごいなと、甲斐市の子供たちのマナーが優れているというのは大変必要だと思うので、大変頑張ってくださいなので、今後もなお一層、子供のためにこの事業を推進していただきたいと。これは要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 教育振興費の中で、11ページの小学校と中学校の就学援助の最近の状況、子供の貧困なんかが叫ばれている中で、最近どのような傾向で推移しているのか。ここ3年ぐらいでも結構ですが、状況をちょっとお願いします。

○副委員長（松井 豊君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

今年度、平成29年度要保護児童につきましては、対象者が22名で、要保護児童につきましては、修学旅行のみの援助になります。援助につきましては5名という格好になります。

〔「ここ3年ぐらいの推移を」と呼ぶ者あり〕

○学事係長（早川英彦君） そうですね。

一番多い準要保護の状況を27年度から報告させていただきます。準要保護の小・中学校合わせました人数が、27年度が585名、補助金といたしまして4,308万8,763円の支出を行っております。28年度につきましては、人数が594名、29年度が576名。そうしますと、全体的には大体同水準の人数となっております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 人数からいうと、若干の変化はあるようですが、横並びみたいな感じなので、特にひどくなったというものはないわけですね。先ほどからの説明の中でも、修学旅行の援助とかとおっしゃいましたけれども、この要保護と準要保護の違いというのは、ちょっと説明していただけますか。

○副委員長（松井 豊君） 係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

要保護児童・生徒につきましては、生活保護を受給している方の児童・生徒が対象となります。準要保護につきましては、それ以外の方で、所得等によって認定される方でございます。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういう基準で就学援助をされているということなんですけれども、今されている援助で、子供たちが教育を受けることには、今のところは今の態勢で支障はないという理解でよろしいですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 援助の内容ですけれども、給食費につきましては全額負担ということになってございます。それから修学旅行については、小学校で2万1,490円、それから中学校では5万7,590円と、小・中学校とも全額の負担というところまでは、まだ正直なところいっておりませんが、多くの部分で平均的な金額の半分以上は負担できているというふうに考えています。また学用品費につきましても、1万1,420円が小学校、中学校が2万2,320円ということで、かなりの部分で補助ができていないかというふうに考えております。

また、今年度から入学準備金というふうなことで、ランドセル等、入学する準備ということで、前倒し支給ということで、4月の入学生も2月に支給をしておりますので、少しずつ

保護者負担の軽減に取り組んでいるというふうに考えております。

○副委員長（松井 豊君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今の課長の説明で、非常にそういう就学援助の仕方で、子供さんの意欲をそぐようなことがないような施策がされているんだろうなと感じました。

今後とも、こういう世の中ですから、やっぱり就学援助してあげなくてはけない子供さんも、今後も続けておられると思うんです。ぜひそういう子供たちが、学校教育を皆さんと同じように受けられるような施策を今後とも続けていって、きめ細かい援助をしていただければなと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 先ほど、有泉委員がおっしゃった小学校・中学校の援助費の件で、先ほど要保護児童が生活保護と。その中で小学校が22名のうち2名が修学旅行の、中学校が3名ですか。先ほど課長は全額給食費を負担していると。この小学校の22名のうち、2名しか修学旅行費が支払われていないということはちょっと、その辺を教えてください。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） すみません、説明不足で。

要保護の小学校の認定者は22人おるんですけれども、1年生から6年生まで全部一緒に22名と。修学旅行は6年生だけですので、対象の6年生が2名と。中学校の場合も15名が認定者で、生活保護を受けておりますけれども、中3のお子さんが3名というふうなことで、うちの課で援助する事業は修学旅行と。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松井 豊君） 質疑がなければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、幾つかあるんですけれども、上からいって、10ページの11の庶務費で、先ほど赤澤委員がお話しした創甲斐教育なんですけれども、昨年も10の事業をとということで、昨年との差をとということで、今の説明で21世紀型という話があったんですけれども、昨年も10の事業の中に21世紀型は入っていたと思うんですけれども、そこは本当に新規だったんですか。

○副委員長（松井 豊君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） お答えいたします。

平成29年度に新規の事業として、21世紀型学力を育成する教育課程に関する研究事業というものを行いました。平成30年度は継続ということで行っております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど、これも赤澤委員が言ったんですけども、年度末にこの事業の取りまとめをして、改善していくということで、特に重点でやっていくのが生徒指導だということです。それは創甲斐ということは、また別ということなんですけれども、その中身の質が年々高くなっているとは思いますが、基本的には、やっている事業というのは、余り変化がないというか、項目としては変わりはないということによろしいですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 創甲斐教育の10の事業でございますが、昨年度、新規の場合が21世紀型学力、それから、継続になるんですが、確かな学力の育成事業ということで、こちらは指定校を変えながら経年実施しておりますので、全体に普及はしていくんですけども、その中心のところは年度ごとに学校を変えているというふうにご理解いただければと思います。

それから、教師力向上事業というものもやっております。こちらは32年度の学習指導要領全面実施に向けまして、今課題となっている教科指導であったり、教科以外の、例えば特別支援の研修ですとか、それから部活動のあり方ですとか、そういった研修を教師向けに、毎年事業内容を変えて実施しておりますが、事業の名前は同じなんですけれども、中身は少しずつ、その時々のもを入れております。

それから「Q-U」といいまして、こちらも全小学生・中学生を対象とした、楽しい学校生活を送るためにアンケート調査を実施して、それを学級経営に生かしております。それから不登校の子供、こちらはもうずっと長いんですけども、やはり事業自体はずっと同じなんですけども、対応しているお子さんが変わりますので、その都度そのお子さんに適した指導をしているところです。

それから小・中連携事業というのもございます。小・中連携事業も、それぞれ指定校を変えて、それぞれの地域でそれぞれの学校の課題を研究していこうということでしていただいておりますので、やはり小・中連携事業という名前は一緒なんですけれども、研究校が変わっ

たり、地域の状況に合わせていっているというふうな形になります。

それから、コミュニティスクールなんかの研究も、平成24年に県下初のコミュニティスクールができたわけですがけれども、これも継続して6年近く、指定校は双葉西小学校なんですけれども、そのノウハウを各小・中学校に、また現在では、小・中連携を双葉地区にして、今後コミュニティスクールの広がりについても研究をしていただいているようなところでございます。

以上でございます。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

その下になるんですけれども、小中学校における日本語通訳支援事業で、時給1,000円ということなんですけれども、これちょっと安いのかなと。例えば交通費も入っていないければ、来て、時給1,000円ということなんです、それは何か苦情というか、そういったものは出ていますか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県のほうで派遣をしていただくときの時給に合わせながら、市のほうでもそれと一緒に進めております。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 次にいきます。

次の11ページの上の段の、外国人講師の招致のほうですけれども、これは昨年と一緒に、小学校へ派遣で、週1時間、年間115時間のままでよろしいですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 委託のALTの場合は、年間210日の勤務、それから最大6時限の授業を担当できるようにということでお願いをしております。それから嘱託の場合には、県費負担の職員と同じで7時間45分の勤務をお願いしているところでございます。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 下の招致のほうですけれども。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 外国人講師招致事業というのは、小学校のALT委託の6人の委託費ということで、勤務としては年間210日の勤務、それから6時限ありますので、最大6時間、授業ができるようにということになっています。勤務時間が、一例ですと、学校

によって若干違うんですけれども、8時15分から4時15分、7時間15分の勤務をお願いをしているところでございます。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その下ですけれども、先ほど有泉委員からもあったんですが、要保護児童、準要保護児童ということで、これ小学校、中学校、両方ともそうなんですけれども、特に中学校のほうが、昨年度に比べて人数がふえているのに、200万円ぐらいしか上がっていないということなんですけれども、それで足りているのかどうかというのと、報償費として渡しているのがどうなのかなど。要はフォローをどういうふうにしているのか。これは福祉とも関連する話かと思うんですけれども、学校の先生も含めて、そういう児童にどういったフォローをしていっているのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 保護者のほうから申請がありますと、学校を経由して申請が上がってくるわけなんですけれども、子供さんの様子がわかっているのは、学級担任が一番わかっていますので、全てのお子さんに申請書類をお渡しするんですけれども、家庭訪問や個別懇談で、気になるお子さんのところには、学級担任が個別にこういう制度もありますと、あるいは、給食費等の滞納がちょっとあるご家庭で、受けていないお子さんについてもこういう制度がありますと。個別懇談等、学校で言いにくいような場合には、私ども職員が個別懇談のときに同席をして、こういうふうな援助を利用してくださいというふうな形をとって、必要なお子さんに必要な援助が行き渡るように取り組んでいるところでございます。30年度からは国の基準が、準要保護も要保護の基準に、100%ということで単価を上げて支給する予定でございます。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 実際に、それが生活として、また教育を受けるに当たって足りているかどうかというのが、何とも言えないところじゃないですか。そういうことで、担任の先生もフォローをし続けているとは思いますが、実際に生活が成り立っているのかどうか、そういったことというのはどうですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 修学旅行などの様子をお聞きしますと、あるいは校外活動等の様子をお聞きすると、経済的な理由で修学旅行に行けなかった、あるいは校外学習のときに欠席をしたというふうな報告は、今のところいただいておりません。特に注意して、修学

旅行など、こちらでも学校のほうへお聞きするんですけれども、経済的な理由というのはないということですので、その面では子供たちにも援助にはなっているかと思うんですが、学用品にかかるもの全てがこの援助費で賄えているかというところ、やはり全ての面ではちょっと難しいというのが現状ですが、これからも、親の都合で申請をしていなかったとか、あるいは知らなかったというようなことがないように、こちらでは取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（松井 豊君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページの03なんですけど、市単の配置事業です。1億円という市単の一般財源で出している。これは要するに、現場からの要望がすごく強くて、必要だということでこれだけかけているということで、教育委員会としてもすごく力を入れているなとわかるんですが、この学校教育支援員42人の先生方のことなんですけれども、この先生方が一番いる学校と少ない学校の人数をちょっと教えていただけますか。

○副委員長（松井 豊君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） 学校教育支援員の配置状況についてお答えいたします。

一番多い学校が、平成29年度ですと3人の配置になります。一番少ない学校が1人の配置状況となっております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでちょっとお聞きしたいのは、いろいろ支援員の先生方、やっていらっしゃると思うんですが、要するに、先生方の負担が大きいので、それを軽減するのが主な仕事なのか、それとも子供の多様性に対応するためのものが多いのか。その辺のところ、どのぐらいの割合なのかというところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） なかなか割合のバランスというのは難しいんですけれども、基本的には支援員さんは、県費の先生の空き時間を確保するような活用の仕方は困りますということでお伝えしています。どの学校も指導監、指導主事が、年間2回、公式的には巡回指導をします。それ以外にもかなり学校へ出ていますから、そのときにも支援員さんの活用ぶり、あるいは学校長からの聞き取りを行っていますが、子供に接すると。特別支援学級に入っている方もいらっしゃいます。8人までが1人の担任ということですので、

県費からは。自閉症情緒の子供たちを1人の担任が8人指導するというのは、非常に難しい状況ですので、そこへ入っていただくとか、あるいは通常学級でも、やはり特別な支援を必要としているお子さんがいらっしゃいますので、そこへついていただくというふうなことで、ほとんどの時間を空き時間がないような状況で、子供と一緒に過ごしていただいているのが現状ではないかなというふうに考えておりますが、ただ学級担任との連携とか、管理職との連携ということもありますので、そういった面で、そこはバランスの問題もあるかと思えますけれども、ほとんどが学級のほうへ一日行っていただいているというのが現状だと思います。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ただ、支援員の先生方が、例えば担任を持ったりとか、そういったことはできないのかもしれないので、なかなか忙しいのは忙しい、一日中フル回転でと。そういった面もあると思うんですが、その中で、この42人の先生方の中で、特に支援学級の支援教育の資格を持っている先生というは、ちなみ何人いらっしゃいますか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 本市の学校教育支援員につきましては、教員免許は全ての方が取得しております。過去に学級担任であった方もいらっしゃいます。ただ、特別支援教育の免許までお持ちかというのは、ちょっと把握をしていないんですけれども、他市の状況と比較しましても、全て教員免許を持っているというのは、少ないと思いますので、そういう面では専門的な支援員を配置しているというふうに考えております。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 特に、全国的に見ますと、ちょっと発達障害に特化した話になりますが、今、例えばNPOなんかで、教員免許というよりも、そういう発達障害のお子さんの療育の面で、学校でもそういうものが需要だということで、そういった事業を取り入れている市町村もあるようなんです。だから、教員免許を持っていることが、全部の前提となるということではできなくなってしまうんですけれども、そういう必要性ということでいきますと、ぜひそういったことも今後考えていただけるんだったら、そういった面も入れていただけると、現場はすごく助かるんじゃないかなと思うんですが、少し考えていらっしゃると思うんですが、どうでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） やはり、特別な支援を必要としているお子さんは多くなって

きています。私どもも一般教員、支援員さんも対象に、ことしの夏も特別支援教育の研修会を市で実施しました。県のほうも特別支援教育の研修会を実施しておりますので、こちらもお願いをしまして、市の採用ではありますけれども、市の支援員もそれに参加させてもらいたいということで、こちらの旅費を支給しながら、先生方にも研修、研さんを深めていただいているところです。幸い非常に意欲の高い支援員さんが多くて、県の研修、それから市の研修にも、多く参加をしていただいているというところでございます。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今後のいろいろな検討をお願いしたいと思います。

それから、スクールサポートカウンセラー4人なんですが、この配置はどんなふうになっていますでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） S S C、スクールサポートカウンセラーの配置状況についてご説明いたします。

現在、4名の採用となっておりますが、2人1組のペアとなって活動しております。1つのペアは、竜王中学校を常駐としまして、玉幡中学校を主に巡回をするというグループになっております。もう1グループは、敷島中学校に常駐する形をとってしまして、双葉中学校、竜王北中学校を巡回する形となっております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すると、どちらかという生徒指導的なところをサポートするという感じであるということによろしいのでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） スクールサポートカウンセラーと入っていますので、一般のスクールカウンセラーと混同しがちなんですけども、もちろん相談など子供たちにも寄り添いながら対応はするんですけども、主な仕事としましては、生徒指導と協力をして、学校の生徒指導担当がおりますので、そういった生徒指導の教員の目ではないところからの視点で、生徒指導のアドバイスをいただくとか、警察官OBですので、警察との連携を速やかに図っていくためのアドバイスをもらったりとか、学校外のパトロール、例えば敷島中学校であれば、総合公園のほうなんかもパトロールしてもらったりとか、玉幡のほうでは公園の近くもパトロールしてもらったりとかいうふうなことも含めて、生徒指導を中心にしていた

だいているところでございます。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確かに、問題のある子供たち、いろいろありますけれども、その子供たちに対する対応も手厚くやっていくんだけれども、もう一つ、やっぱり一般の生徒も静かに授業を受ける、そういうのもありますよね。そういうのも確保するために、今言ったようなことが、この支援員であり、スクールサポートカウンセラーなのかなと思いますので、ぜひしっかりとっていただきたいと思います。またよろしくお願ひしたいと思います。

12の外国籍児童支援事業なんですけど、先ほど質問が出ましたけれども、これは学校に入るため、1回ですよ、この1,000円で2時間で3人で6,000円というのは。どうなんですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 29年度についてはそうなんですけれども、かならずしも1回ということではなく、必要なお子さんについては継続して入っておりますので、急に日本語がわからなくて、転入してきてしまった。親子ともども全く日本語が話せないというようなところには、継続をして通訳が。もちろん転入したときには入るんですけども、授業のときに、毎時間ではないんですが、子供さんとのやり取りの中に入れていただくということをしております。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その予算というのはあるんですか。この6,000円でやるわけじゃないですよ。ボランティアでやっているわけでもないと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 29年度につきましては、そういう要請が少なかったんですけども、これ以外にボランティアで入っていただいている方も若干いらっしゃいます。30年度で恐縮ですけども、今年度につきましては、やはりこの7万2,000円の中で支出しながら、継続して入っているお子さんもいらっしゃいます。あと、日本語指導が必要な場合は、県のほうからも巡回ということで、県費負担の教職員を週1回、日本語指導が必要なところに派遣をしていただいておりますので、そういったことも利用しているところです。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページの01峡中地区ことばの教室のことなんですけど、甲斐市、南

アルプス市、昭和町、中央市でやっているんですよね。それで、要するに、ちゃんとした資格を持って対応しているのかなと。そこはやっぱり、これだけのことをやるのであれば、これは前にも言ったことがあると思うんですけれども、例えば言語聴覚士とか。そういうことは29年度やったんでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県内にもことばの教室が大分ふえてきたところなんです、県費負担の職員がそこに配置されるという状況です。ですから、特別支援を経験された方、あるいは言葉の指導に興味・関心があって、そこへ入っていただける方、あるいは先ほどお話があったように、言語聴覚士の資格を持った方も若干いらっしゃる。ですが、本当に少ない人数でございます。経験を積みながら、その資格を取っていくというふうなことで、過去に甲斐市にも、勤めながら言語聴覚士の資格を取った方もいらっしゃいますが、今現在、竜王南小学校に聴覚士の資格を持った方はおりませんので、研修を積みながら、先輩の言語聴覚士の先生に来ていただいて、いろんな事例の中で、指導方法等の研修をしながらというところでございます。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それは、その研修を積んだり経験を積むと、自然に取れていくものなんでしょうか、その聴覚士というのは。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 言語聴覚士の資格は非常に難しく、私も8年から10年ぐらい、ことばの教室にいたんですけれども、なかなかとても、論文も書かなくてはなりませんし、実際に事例を大変扱わなければいけないので、現実には教職員がその言語聴覚士の資格を取っていくというのは、非常に厳しいのではないかなということはありますが、ただ、指導は言語聴覚士の資格がなくても、言葉を発する仕組み等を理解をして、やはり指導方法を習いながら進めていくとわかっていくというところがあるのではないかなと思います。特に発音の場合には、その仕組みを理解するということが必要ですので、子供に対して、簡単に言うと発音のコツといいますか、出し方をどういうふうに指導できるかというところだと思いますので、その点の研修を積んでいるというところでございます。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 現実的に大変だと思いますので、なかなかそういう気持ちというか、要望は恐らく皆さんあると思うんですけれども、ある近くの市なんですけれども、やはり就

学前には保健センターで専門の言語聴覚士に教わっていたのでかなり改善して、例えば吃音なんていうと、やっぱり専門家じゃないと直せないらしいんですけども、それが小学校に入って、確かにことばの教室はあったんですけども、やはりここと同じようなものだったので、そのお母さんが、前と同じようにやってもらいたいと言われたと聞いたんですけども、そのぐらいやっぱり違うのかなと思って、なかなか大変だと思うんですが、諦めないで、そういう人も、例えば1年に何回でも来てもらうとか、やっぱりそういった努力みたいなものをしていただけると、大変ありがたいかなと思います。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） やはり、先輩から技術を伝えてもらうというのは非常に大きいことですので、学級のほうでは年間に何回か来ていただいています。また難しい事例に当たったときなんかにも、特に指導をいただいているようです。

それから、先ほど吃音の話もありましたが、私も1週間ほど支援の研修を聞きましたけれども、吃音の1週間研修とか、それから構音、音をつくる研修とか、あるいは難聴の研修とか、1カ月研修とか、1週間研修とかというものもありますので、そちらへ積極的に出ていただいて、その面で研修費なんかは、ちょっと多くとっているというふうな現状でございます。いずれにしても、熱意を持ってやっていただいている先生というふうに考えています。

○副委員長（松井 豊君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 非常に単純な基準でわからないんですけども、わからないで聞いて申しわけないんですけども、例えば、準要保護児童の認定の基準とか、あるいは申請なのかどうか、その内容を教えてください。

○副委員長（松井 豊君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

認定の基準につきましては、一応7つの申請の理由がありまして、例えば生活保護を昨年受けていて、生活保護が解除された。また世帯全員の住民税が非課税である。または年金等々の支払いが免除されているという、一応7つの申請理由がありまして、そのいずれかに該当するかどうかということで判断をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ということは、いわゆる低所得で申請が基準ということですね。

○副委員長（松井 豊君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） あくまでも申請が基準でございます。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 生活保護の要保護児童の数が予測できないのはわかるんだけど、28年度の決算のときに6人、29年度に予算のときに3人、29年度の決算になったら22人と。予測できないことはわかるんだけど、予算のときには、決算がある程度参考になるだろうし、あるいは中学に上がれば、中学も同じことを小学校のときの段階からどう変わるかと、そういうことは全部予測が立つわけでしょう。そうすると、ばらつきが極端過ぎるのは何かあれですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） こちらも説明が不足して、大変申しわけございません。

28年度の決算の、例えば小学校の要保護児童6というのは、実際には認定者は多かったんですが、学校教育課で要保護児童の援助をしたものが6ということで28年度までの決算は記入しておったんですけども、これでは要保護児童が何人いるのかがわからないというふうなご指摘もいただきまして、ことしからは要保護児童全体を記入して、そして口頭で何名と。2人とか3人とか、記載すればよかったんですけども、来年度からはまた丁寧に説明したいと思います。

○副委員長（松井 豊君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、30年度は小学校で18人と予算を組んでいますよね。ということは、それは新しくそういうふうなシステムにして、今までは説明していなかったけれども、29年度の決算からこういうふうにやったら22人になりましたと。22人をベースにして18人という計算が立つということで予算を組んだということですね。決算の委員会で予算のことを聞いて悪いけれども。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今までの実績で、このくらい的人数。要保護の認定はちょっとわからないところがあるんですけども、それで学年が進んでいくと、修学旅行ではこのくらい的人数が当てはまるだろうということで、今度の予算も計上してございます。

○副委員長（松井 豊君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうふうで、表示の仕方とか説明の仕方が変わったというのであれば、

やっぱりどこかの段階で、委員会なりに説明があつたりということも、決算になって突然ぼんとか、予算になって突然ぼんとかじゃないような方法をとってもらいたいんだけども。でなければ、こういう質問に長い時間がかからない。

○副委員長（松井 豊君） 部長。

○教育部長（三澤 宏君） 大変申しわけありませんでした。

表記の方法が29年度の決算から変えたようでございますが、説明不足で大変申しわけありませんでした。次回からは気をつけたいと思います。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 11ページのALTのことでちょっとお伺いしたいんですけども、ここで小学校、中学校、5人、6人といえるんですけども、例えば年度途中で体調とか、そういう部分で、いわゆる仕事ができなかったというふうなケースはあるんですか。

○副委員長（松井 豊君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） ALT、平成29年度についてですが、年度途中で体調を崩して遅刻をする、また指導ができなくなったというようなことはございませんでした。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これは特殊なあれなんで、例えばそういう事態が発生したときに、そのバックアップ体制というふうなことは準備はしているんですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 小学校の委託のALTの場合は、29年度はありませんでしたが、その前の年は、やはり体調不良ですとか、都合ですぐに帰国というふうな場合もございました。その後、会社のほうでは長い期間をあけずに補充をしていただいたんですが、変わってしまいますので、なれるまでちょっと時間がかかるというところはありましたが、長期間ALTが不在ということはございませんでした。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは確認なんですけれども、ALT等委託ということで、この決算を見ると、頭割りでいいかわからないですけれども、100万円ぐらいの差が雇用の中です。これについては、どういう形態で、また1人幾らぐらい払っているのか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 委託のALTの場合は、年間1人300万円、月にしますと25万円になります。嘱託の場合は、年間1人415万円、月に換算しますと35万円程度ということでございます。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、委託のほうは、共済費とか、そういう部分はなく、あくまでも年俸という格好で雇用しているというふうな、それは委託だから、委託会社に支払いをしているということですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 委託会社のほうにお支払いをしているということでございます。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 14ページの給食センターのことについてお伺いしたいんですけども……

○副委員長（松井 豊君） 次です。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと細かいところで、参考のために聞くんですけども、さっき要保護児童で、修学旅行の援助費ということがあったと思います。小学校で2万円程度、中学校で5万円程度というふうに言っていたんですけども、その修学旅行の費用というのは、実態はどのくらいで、そのうちの2万円は何割に当たるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校によって若干違いはあるんですけども、小学校ですと、平均4万円から4万円をちょっと切るところ。中学校ですと、5万円をちょっと超えるというふうなところはございます。5万円から8万円くらいの間ではないかなというふうに思います。遠くに行っている学校が以前ありましたので、広島まで行っていた中学校もございました。このところは中学校も奈良・京都ということですが、若干見学地等の違いがありますので、そのくらいの金額の幅になります。

○副委員長（松井 豊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、小学校は4万円ぐらいなのに2万円の援助、それから中

学校は5万円以上なのに5万円と。ちょっと援助率が違うんだけど、この辺は、小・中は同率ではなくて違うんでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 単価につきましても、国の基準に合わせて、こちらで支出をしていますので、小・中のバランスをどういうふうにしてそういう基準額が決まっているのかというのは、ちょっとわかりかねるところがあるんですけども、国の基準に合わせて、市のほうでも支給をしてございます。

○副委員長（松井 豊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その後、奨励費の父兄への払いの方法なんですけど、昔の考え方だと、小・中とも月々積み立てをしていて、それである額まで積み立てをすると。では、この要保護の方は、月々やっていて、最後にその差額を支払うのか、いつの時点でその2万、5万をお支払いするのか、その方法をお聞きしたいと思います。

○副委員長（松井 豊君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

支払いにつきましては、年間3回に分けて、8月、12月、年が明けて3月、この3回に分けてお支払いをしております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 大変申しわけございません。準要保護のことかと思ひまして、申しわけありません。

一般の児童・生徒につきましては、学年ごとに積み立てをしております。1年生ですと、例えば2,000円からやる。小学校6年生までのことを見越して、アルバム代とか、修学旅行とか、そういったものを見越すと、6年間でこのくらいの金額が必要だろうと。そうすると、1年生では幾ら、2年生になって幾らと。そうすると学年で、例えばスケート教室、スキー教室に行った。それを積み立てから出していくんですけども、最終的に、6年間で修学旅行費やアルバム代が賄えるように、各学校で計画的に積み立てをしております。準要保護については、今言ったように3回の支払いでございます。

○副委員長（松井 豊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 学校保健で、12ページなんですけれども、最近特に、インフルエンザによる学級閉鎖とか、冬場になると非常に問題になってきていると思うんですけども、

微妙な問題もありますけれども、児童・生徒に対するインフルエンザの予防接種の状況とか、その辺の教職員の方の接種状況とか、わかるようでしたら教えていただきたいんですが。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 大変申しわけございません。

職員と、あるいは児童・生徒が、どのくらいの割合で予防接種を受けているかということ、こちらでは把握をしてございません。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっと細かいことでお聞きしたいんですが、10ページ、11学校庶務費の中で、その他庶務関係の中で、先ほどAEDの項目がありましたけれども、現在関係施設で何台お使いになっていますでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 全ての学校にAEDを設置しております。

○委員（清水和弘君） 何台でしょうか。

○保健給食係長（荻原実香君） 16校ありますので、16台になります。

○副委員長（松井 豊君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） それでは、その16台は、どのような導入形態になっていますでしょうか。買い取りかリースかということですが。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 委託会社からのリースになります。

○副委員長（松井 豊君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） それで、教職員は普通救命の講習は全員お受けになっていますでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 年に1回、各学校で、日赤や消防署を講師に、講習会を実施しております、教職員も参加しております。

○副委員長（松井 豊君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） わかりました。

基本的には、講習を受けなくても誰でも使えるということなんですけれども、それでも一つお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 清水委員、どうぞ。

○委員（清水和弘君） 過去、導入以来、AEDにかかわるような事故・事案は発生したことがございますでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 今まで利用した例はありません。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松井 豊君） なければ、委員の質疑は終了いたします。

次に、第4項学校給食費及び5項の幼稚園費について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、引き続き、学校給食、幼稚園関係についてご説明申し上げます。

決算参考資料14ページをお願いします。決算書は118ページから121ページとなります。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島給食センターは敷島地区小・中学校4校分、双葉給食センターは双葉地区小・中学校3校分の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費ですが、支出済額1,528万3,873円で、両センターの正規職員2人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02給食センター関係嘱託非常勤職員等費ですが、支出済額6,634万2,951円で、給食センター2カ所に配置しております一般職非常勤職員30人分の賃金等でございます。

次に、ナンバー03給食センター運営費ですが、支出済額2億2,436万120円でございます。財源内訳その他の1億6,178万2,699円は、敷島、双葉地区7校の小・中学校給食費現年分でございます。事業内容ですが、敷島、双葉地区小・中学校7校分の給食センター2カ所の運営経費で、賄い材料費と管理費として委託料、備品購入費、消耗品費等でございます。

次に、決算参考資料15ページをお願いいたします。

4項学校給食費、2目学校給食費のご説明を申し上げます。

ナンバー01学校給食費ですが、支出済額2億2,171万4,559円でございます。財源内訳その他の1億7,339万5,361円ですが、竜王地区9校の小・中学校給食費の現年度分と廃油引き渡し料でございます。事業内容ですが、竜王地区の小・中学校9校の自校方式による給食

の運営経費で、賄い材料費とその他給食運営費として委託料、備品購入費、消耗品費などの経費でございます。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費、ナンバー03幼稚園等助成事業費ですが、支出済額14万8,005円で、市内に2つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金の補助金でございます。

次に、05幼稚園就園奨励費ですが、支出済額2,690万850円で、市内在住の園児が市内外の私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付する補助金でございます。財源内訳の国・県支出金ですが、幼稚園就園奨励費補助金846万7,000円でございます。

以上で学校給食費から幼稚園費までの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（松井 豊君） 説明が終わりました。

ここで、若干休憩を入れたいと思います。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○副委員長（松井 豊君） それでは、会議を再開します。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、給食センターというのは学校給食にかかわりがあるので、賄い材料費のことなんですけれども、これ結構大きな金額に、敷島、双葉、また利用が9校ということになっていて、約3億ぐらいの金額になるんですけども、私、前にもちょっと言ったこともあるんですけども、このうちのどのぐらいの割合で市内の業者を利用しているか、もしわかったら教えていただけますか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 現在、42社と契約をしておりますが、19社が市内の業者、

23社が市外の業者で、約2割が市内となっております。野菜の取り扱い業者につきましては、8割が市内の業者と契約をしております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 42のうち19ということで、半分以上は市外ということになっているんだけど、当然、調達ができないとか、いろんな事由があって、こういった契約というか、業者を契約していると思うんだけど、皆さんご承知のとおり、大変甲斐市の小売店も非常に厳しいと。結構大型店が入ってきて、なかなか経営自体も厳しい状況にあるんです。そういったことを考えたときに、もう少し市内の業者からある程度取引することはできないのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） やはり、全ての食材を市内の業者で賄うというのは、実際厳しいんですけど、できるだけ地元産の農作物を使うように、各栄養士のほうに通知を出したり、指導をしております。また野菜につきましては、8割を市内業者から購入しております。全体的な数値としましては、県内産の野菜を4割使用しております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 野菜のほうは8割ということで、それは大変ありがたいんですけども、肉とか魚とか、いろいろなものがあるわけですよ。そういったことを考えたときに、やっぱり市内にも肉屋さん魚屋さん、生鮮をやっているところもあるので、その辺もある程度市としても、商工会へいろんな補助金を出したりして、市内の中小企業等小売店のある程度の援助もしているわけだよね、基本的に。バックアップして、やっぱり市の活性化とか、そういうこともやっているいきさつもあるので、できるだけ。さっきも言ったけれども、どうしても調達できないということになれば話は別だけれども、金額の面とか、そういった面は、若干その辺は調整した中で、やっぱりできるだけ市内の業者にお願いするというのに検討していただきたいんですが、その辺はどうですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） やはり、市内業者の育成といいますか、協力も得ながら、安心でおいしい給食を提供するということが必要だと思いますので、センターみたいな大きなところだとなかなか難しくても、自校のところでは、1校当たりの提供数も少なくなりますので、今後とも県内産、また市内業者の活用については、努力してまいりたいというふうに

考えております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、その辺を今後も検討していただいて、市内業者をできるだけ利用していただけるようお願いしたいと思います。

別件でいいですか。

ここに給食センターの運営費ということで、消耗品費等ということで、双葉と敷島で倍ぐらい差があるので、この辺の内容を教えてください。

○副委員長（松井 豊君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

決算事業別一覧表のとおり、賄い材料費、それから委託料、備品購入費以外が全て消耗品等に含まれてございます。敷島と双葉の開きにつきましては、約1,780万円ほどありますけれども、内容といたしましては、主に消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費が双葉と差がある部分になるわけでございます。中でも燃料費に大きな差があります。

以上でございます。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、大変燃料費に差があるということなんですけれども、その辺、具体的にどのくらいの違いがあるか、ちょっと教えてください。

○副委員長（松井 豊君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

燃料費に差があるというわけでございますけれども、敷島と双葉の燃料費の差額は、約1,230万円ということでございます。そもそも敷島と双葉のセンターは、調理設備の仕様が異なっておりまして、敷島のほうは液化ガスを熱源として調理をしていると。双葉のほうはガスと、それからガス以外に灯油、それから電気、これが熱源になって調理をしていると。そのためにガス代のほうの差が生じているという状況でございます。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、敷島はガスと、双葉はガス、灯油、電気というような差があるから、こういった原因で差が生じたということなんですけれども、用具によって、なかなか簡単に双葉もガス一辺倒とはいかないかもしれないけれども、これだけの差が出るということは、結構大きいんです、毎年出るとなると。この辺のところ、ある程度効率よくなるように、器具も当然何年かたてば変えるわけです。これは当然消耗品だから。そのときにはこういう

ことも加味しながら、できるだけ効率のいい、こういった燃料費とか、そういうのを抑えられるように、今後は運営をしていただきたいんですが、その辺はどうですか。

○副委員長（松井 豊君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

29年度だったのでしょうか、公共施設総合管理計画というものが策定されました。平成31年1月までに、各課ごとの個別施設計画を立てることになっております。給食センターも17年、あるいは14年とたってございますので、長寿命化計画の中で検討して、方向性を見出していかなくてはならないと思っております。

以上でございます。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その辺も長寿命化計画、その中でよりよい方向に持っていけるように、ぜひ検討してお願いしたいと思います。

最後、もう一点。学校給食費のところで、委託料ということで、2校計上してあるんですけども、これは2校の調理業務を民間に委託しているということで、当然委託ということは、将来的なことを考えたら、委託で調理していただいて、現状より若干、市としてもそういった方針でいくというか、そういう考えがあつてこういったものをしたと思うんだけど、29年度の中で、メリット・デメリットって、ちょっと言葉は失礼かもしれないけれども、委託にしてこういうところがよかったとか、こういったところがちょっと問題があったとか、もしあつたらお聞きしたいんですけども。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 委託につきましては、29年度は竜王中学校、それから竜王北小学校、2校でございますが、学校給食委員会でも、委託化について諮問したところ、新しい調理場になっていくところ、ドライシステムになっていくところから委託にしていくのが望ましいということで答申を受けましたので、そんな方針で市のほうもおります。平成30年度は、玉幡中に導入したところでございます。

今後もそういう方向で進めていくんですが、メリットとしますと、労務管理のところ、委託ということで、何か退職、あるいは休職のときにも、補充がすぐにというところ。それから栄養士の免許を持った調理師も派遣されておりますので、衛生管理等のほうも十分ではないかなと思っております。デメリットということですけども、現在自校方式の調理員さん、あるいはセンターの調理員さんも、全て一般職非常勤職員の方ですので、賃金の面で、

委託にしたから大幅に安くなったということは正直ないものですから、本来は委託すれば経費が下がっていくということなんでしょうけれども、その辺で、ちょっとまだそういったメリットは見られておりません。委託にしたから、例えば栄養管理、衛生管理がまずいとか、あるいは食材の発注に問題があるとか、そういうことはございませんでした。全て献立も栄養士が立てておりますし、発注も栄養士が行っております。調理業務だけの委託ですので、大きなデメリットということはないというふうに考えております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になります。

今、課長のほうから将来的に、今度は玉中が給食センターを新しくしたということで、これもある程度委託していくという話になって、今後、市としてはそういう方向に進んでいくというように、今の答弁だとそう理解したんですけれども、今からの時代になると、当然外注でできるものは委託していくということが、行政は望ましいので、こういったものは。

そうはいつでも、余り問題があっては困るので、できるだけその辺もきちっと指導しながら、こういった方向に進むということはいいと思うので、今後そういった面でよく精査して、委託業者とうまくその辺の掛け合いをしながら、問題のないように、今後そういった事業を進めていただくようによろしくお願いします。

○副委員長（松井 豊君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 先ほどの賄い材料費ですけれども、この業者は入札制で業者を決定しているんですか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 毎年、業者の説明会を開いておりまして、指名参加願いを出して、給食の食材を取り扱っている全ての業者に通知を出させていただいています。その中で、希望する業者が契約を締結したいということで、契約を締結しておりまして、今42業者と契約をしているんですけれども、その42業者の中で、どこでも購入ができるように栄養士のほうに周知をしまして、できるだけ地元の業者を使うようには指導しているんですが、栄養士のほうが選択をして、賄いの材料のほうを購入しております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） そうすると、1社がそのものだけを送るのじゃなくて、品物によってはいろんな業者が入ってきていると。栄養士が自分で決定して決めてしまうということですか。

か。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 取り扱いの品目につきましては、こちらのほうで、例えばこの業者が野菜を取り扱っているとか、肉を取り扱っているとか、そういうことを事前に示しております。あとは、一部の業者だけを使うというのも余りよくない状況ですので、また小さい業者ですと、1年間分全部賄うというのはもちろん無理なことだと思いますので、栄養士のほうでいろいろな事情を考えながら、平均的に購入をしております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の関連なんですけれども、もちろん賄い分の材料を購入するということは、年間でのどのくらいの予算を立てるかって非常に難しいと思うんです。食材というのは上がり下がりが激しい。それを承知した上でその業者は、例えば、気候的な変動で野菜が非常に高くなっても、ある程度抑えた価格で納入できるということを基準に契約をしているんでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） なかなかそういうような安定的な価格で決められるといいんですけれども、やはり給食の状況を見ますと、やはりその時期その時期の価格を反映した中でという購入になります。

ですが、栄養士のほうでも連携をとりながら、1食単価が既に決まっておりますので、その中で、例えばニンジンが上がったときにはニンジンを控えて別な物とか、葉物野菜がだめなときには、また別な物というふうな形で、苦勞して調達をしているというふうな現状でございます。

○副委員長（松井 豊君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） わかりました。

そこは、非常に栄養士さんが大変なところなんだと、今感じたんですけれども、先ほどからおっしゃるように、平均的にいろんな業者さんを使うということが大事なことだと思っておりますので、努力をお願いいたします。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） 今、いろいろな、先ほど消耗品の議論とか、賄い材料をどこで買う

とかというような、要するに単価ですよ。問題をいろいろ言っていますけれども、今までの給食の方法として、そもそも給食センターと、竜王地区は自校方式という、その議論は結構あったわけです。何がいかといえ、単価を計算していいということになれば、やっぱりセンターと自校方式の議論の中では、自校方式のほうがいいわけです。直に温かいものということからいうと。だからそういうことだけで方法は決められないんだけど、その中で、賄い材料とか、先ほどガスがどうのこうのと言っていましたよね。そういうものを今後もやっぱり検討していかなければいけないと思うんです。それで何がいかということで、いろいろな方式を決めていく。当然、今まで自校方式で給食設備も改修してきているわけですから、今後もまたそういうことが、何年か先には起こり得るわけです。だからそのためにも、こういう単価の計算とか、ガスがえらく高いとか何とかという、その調理器具の問題も出てくるでしょうし、そういうふうな問題も含めて、やっぱり今後とも検討をきちっとしていただいて、方向的によい方向にいくようにご尽力いただければなど。要望で結構ですので、今後ともそういう作業を推し進めていっていただきたいと思います。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松井 豊君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 14ページの02給食センター関係嘱託・非常勤職員等費で、一般非常勤職員30人とありますけれども、この内訳はどんな具合になっていますか。

○副委員長（松井 豊君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

ご承知のとおり、給食センターは、敷島と双葉の学校給食センターの2施設となっております。ここで業務を行っております。平成29年度の給食センターの非常勤職員の内訳でございますが、調理員27人のうち、敷島に15人、双葉が12人。運転手2名のうち、敷島と双葉のセンターにそれぞれ1人ずつ。事務員が1人で、敷島の配属となっております。

以上でございます。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、調理員が27人ということで、これは前段でちょっと、人事のところ、事故のことで説明伺ったんですけども、そのうち調理員の中で事故等があったのか、それからまた運転手がいるということで、運搬中の事故とか、そういった交通にかかわる問

題等がなかったか、お伺いしたいと思います。

○副委員長（松井 豊君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

給食センターの27人のうち、昨年中に事故があったかというご質問でございますけれども、平成29年の9月に、調理の作業中に1件の事故がありました。炊飯室で作業中に、炊飯釜のふたを素手で持ち上げて、左手の指をやけどしたと。左手二度のやけどという診断内容でございました。勤務中の事故でありますので、労務災害認定の申請をしたところでございます。

また、運転手の違反・事故等につきましては、報告は受けてございません。

以上でございます。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1件の事故ということなので、ぜひ無事故を目指して、そういった調理員の安全管理に努めていただきたいというふうに思います。

それから、ことし5月ごろから、峡南地域で学校給食にかかわる事故がたびたび報道されておりますが、異物混入等に対する対策というか、そういう事例を見て、給食センターがどのような対応をしているのかお伺いします。

○副委員長（松井 豊君） 岸部所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） お答えいたします。

昨年5月ごろからでございますか、峡南地区の小・中学校の給食に異物が混入していたと、連日ニュースや新聞等で報道があったのは承知しているところでございます。

対策といたしましては、異物混入だけではなく、食中毒や感染症等も含め、学校給食衛生管理体制を遵守するとともに、清掃や調理用具等の整理整頓の徹底、そして各種研修会への参加、またセンター独自の研修会を実施し、調理員のスキルアップを図り、事故のないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

その点についても、こういった形で新聞紙上に載らないように、ぜひご努力をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この項目で聞くべきかどうか、あれなんだけれども、先ほどちょっと話があった自校方式の中の委託のところには、例えば管理栄養士とかがいるということになっている。残りの7校には管理栄養士というのは、役所のほうで確保しているという話になると思うんだけど、その7校を賄っている管理栄養士って、役所に何人いるんですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 委託のほうも管理栄養士ではなく、栄養士の免許を持った方ということになります。市のほうですけれども、自校方式のうち市の栄養士が4名おります。それから県のほうからの派遣の配置が3名。それが栄養士であったり、栄養教諭であったり、主任栄養職員というような形でございます。

○副委員長（松井 豊君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） じゃ、その中で県から来ている栄養教諭というのは何人いますか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 栄養教諭ということでは2名です。30年度、今年度にまた試験がありまして、1人合格をいたしましたので、3名になると思いますが、29年度は2名でございます。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 15ページの幼稚園費ですけれども、勉強不足で申しわけないんですけれども、就園の補助の内容と基準を教えてくださいなんですけれども。

○副委員長（松井 豊君） 早川係長。

○学事係長（早川英彦君） お答えいたします。

幼稚園就園奨励費につきましては、幼稚園にお子さんを通わせている方々の保育料等の補助をする制度でございます。これにつきましては、やはり階層がございまして、1から5階層までございます。所得等によってその基準がございまして、その基準によって認定をしているものでございます。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 昨年と100人ぐらい違うんですけれども、結果は同じぐらいの額ということで、1人単価にはおかしい話になると。今5階層だという話があったのであれですけれども、それだけ所得の差がなかったというか、あれですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 市内の幼稚園の数が年々少なくなっていて、対象園児が少なくなっているということが一因と、それから、28年度までは就園奨励費の補助率が国基準の70%でしたが、29年度から保護者負担の軽減ということで、国基準の100%を補助した関係で人数は減りましたが、経費のほうはこういうふうな状況でございます。

○副委員長（松井 豊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、手厚くなったということですね。ありがとうございます。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど、栄養士の関係の話が出ましたが、そうすると、自校方式の竜王の場合には、全部栄養士、または栄養教諭がいるということですね。

センターのほうなんですけど、そうすると、センターには1人ずつ栄養士がいます。そのほかに、全部で7校ですから、あと5校は栄養教諭がいてしかるべきだと思うんですけど、いるんでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 自校が9校ありまして、そのうちの1校に栄養教諭がおります。ほかの学校につきましては、栄養士が配置されております。

給食センターは、敷島と双葉がありまして、そのうちの1名が栄養教諭です。もう1センターは栄養士になります。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、ほかの5校の敷島・双葉の学校には、栄養士もいないし、栄養教諭もないということなんですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 栄養士2名が、双葉の場合は双葉中学校に、それから敷島の場合は敷島南小にそれぞれ所属をして、各中学校を巡回しながら、例えば給食指導とかの場合には、その地区の学校を巡回していると。全ての学校にいるということではございません。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 栄養士も大事だし、栄養教諭も大事です。そうすると、竜王の場合には、栄養士がいない学校は栄養教諭がいるということなので、非常にそういう意味での栄養教育というものが非常に手厚いなという感じがするけれども、双葉・敷島の場合はセンター

に1人ずついて、それぞれが巡回しているということですよ。やっぱりそこは不公平なので、それは是正してもらいたいと思うんですが、いかがですか。そういう考えがありますか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 食育ということを考えますと、確かに各学校に栄養教諭がいて教育をするということは、重要だというふうには考えていますが、具体的な調理業務等の場合には、センターでの活動ということになりますので、今後の課題としまして、県のほうにも働きかける中で、どのような配置ができるのか、また研究はしてまいりたいと思いますが、現状、今のところ巡回ということで考えております。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど、有泉委員からも出ましたが、合併当初から、自校方式とセンター方式ということで、市内の学校の給食のあり方が分かれているわけです。やっぱりこれは統一化してもらいたい。デメリットとしては、もうずっと言っているんですけども、アレルギー対応が、自校方式だと本当にますます難しくなる、つくらなきゃならないから。だけれども、例えば、全国的に見ると、同じぐらいの規模のある自治体では、市内に1個のセンターをつくって、センター方式でそこで全部やると。そうすると、やっぱりアレルギー対応とか、そういったこともきちっとできるようになるということです。

ただ、自校方式でいいかなと思うのは、例えば防災のことなんかは、自校であるとそれぞれの地域で使える、給食が。ただ、こういうふうに民間委託すると、防災のときにもすぐに使えるようなシステムとか、そういうあれができていけばいいけれども、できていないと、そうなってもできないのかなと。それから、オール電化みたいになっていると、なかなかそれも使えないのかなと、いろいろメリット・デメリットを換算すると、恐らく教育委員会では、自校方式とセンター方式、どっちが安く上がるとか、どっちがメリットがあるかということをもう研究していると思うんです。例えばバイオマスが双葉にできますけれども、あれを利用して、1つのセンターをつくって、そのバイオマスの熱源で全部できるのかどうかとか、そこは私にもよくわかりませんが、そういったことを考えられないのかとか。

何か、2つになっているのをいずれは一本化するんでしょう。このままいっちゃうんですか。だって、どっちみちもう老朽化して、センターだって時期が来ます。じゃ、センターを潰すときには、センターじゃなくて全部自校にしてくれるんですか。その辺のところはずっとやっていますから、もう12年、13年、14年というふうに。どうなんですか。教育委

員会の見解があるはずだと思うんですが、答えていただきたい。

○副委員長（松井 豊君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えさせていただきます。

合併前から、センター方式とか自校方式とか、今、現状はそういうふうになっておりますけれども、先ほどの長寿命化計画なんかも策定をしていかなければなりませんし、また自校方式の施設なんかも老朽化していきますので、そういったものを全て含みまして、給食センターも含めて、今後そういう計画をどんなふうに将来的に転向していくのかということを考えていかなければなりませんので、今ここでどういう方向だということとは言えませんが、今後いろいろなあらゆる面で検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 職員の方も1年、2年で交代して変わってしまいますので、なかなか取り組むといってもあれかもしれませんけれども、やっぱりこれは大事な問題なので、ちゃんとしっかりと取り組んで、長期的な展望でちゃんと取り組んでもらいたいと思いますけれども、どうですか、部長さん。もう一回お答えをお願いします。

○副委員長（松井 豊君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 繰り返しになってしまいますけれども、やはり長寿命化計画もありますし、それぞれの施設が老朽化していますので、それもいろんなことを加味して、長期的な視野に立って検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 給食費の問題で、生徒の皆さんから給食費を徴収しているとは思いますが、やはり、どうしても未納世帯とかが出てくると思うんです。どれぐらいの未納者がいらっしゃるかと、パーセント等を教えていただきたいんですが。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 徴収率につきましては、平成29年度現年分は99.38%、過年度分が22.79%になります。合計で98.09%の徴収率になります。世帯数ですが、現年分の未納世帯は64世帯で77件、過年度の未納世帯は56世帯で169件、現年と過年を合計しまして、重複している世帯もありますので、合計というか純の世帯で94世帯、246件が未納の件数となります。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今の給食費なんですけれども、14ページと15ページにまたがるんですけれども、学校給食費のセンター方式、先ほども有泉委員のほうから出たんですけれども、敷島と双葉の違いを先ほど聞いたんですけれども、このセンター方式と自校方式の消耗品がえらい差があるんです。これはどういうふうな差異なんですか。

○副委員長（松井 豊君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） センターの運営費につきましては、消耗品費に光熱水費等が含まれているので、大きな金額になっております。自校方式につきましては、光熱水費は教育総務課のほうの予算で計上しておりますので、純粹に消耗品と修繕費の合計となります。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 給食の燃料費というのが別なほうでもって処理しているということなんです、そういった自校方式で使っている燃料費というのは把握できるんですか。

○副委員長（松井 豊君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お答えします。

学校教育課のほうで、どのぐらいの光熱費がかかっているかというのは把握はしていないんですけれども、教育総務課のほうでは、全体の学校ごとの光熱水費は把握しているんですけれども、給食費とか、校舎とかというふうなところで、それぞれの光熱水費の把握というのは恐らくできていないと思うんです。学校全体で、竜王小学校で幾ら、玉幡小学校でどのくらいということ。大体、案分すればわかってくるのだろうというふうに思いますけれども、所管が違いまして、詳しいことは申し上げられませんが、学校ごとの光熱水費の把握ということになります。

○副委員長（松井 豊君） 清水委員。

○委員（清水正二君） というと、この表の中で、今の報告の中では、單純的に経費の比較というのはできないということですね。人数でいくと、竜王の自校方式のほうで3,105人で、双葉・敷島を合わせて2,930人という児童・生徒数なんですけれども、そういった中で、それが比較できないということであれば、そういうことを比較するにも、やっぱりある程度そういうことを把握するような形、例えば調理に使う燃料費であるとか、電気は全体になっていて、これは区分けは難しいかと思うんですけれども、今後、管理計画とかそういった中

でも、そういった比較のできるような態勢というのをとっておく必要があると思いますけれども。

○副委員長（松井 豊君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えさせていただきます。

こちらのいろんな光熱水費、またかかっている経費で人件費などもありますので、そういったものも計算して、どれくらい現在かかっているのかというのは、今後のそういった運営面でも必要となりますので、調査していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松井 豊君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、10款教育費、1項教育総務費から5項幼稚園費のうち、学校教育課所管事業について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時29分

○副委員長（松井 豊君） それでは、会議を再開します。

説明・答弁については、簡潔にお願いします。

第10款教育費、第6項社会教育費及び第8款土木費、4項都市計画費のうち、所管分について、生涯学習文化課、図書館の順序で説明を求めます。

土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまです。

生涯学習文化課の平成29年度決算について説明をさせていただきます。

決算書は、120ページから125ページになります。決算参考資料ナンバー9は16ページからとなります。説明については決算参考資料でさせていただきます。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、01社会教育関係職員費、支出済額5,916万6,145円は生涯学習文化課の職員8人分の人件費です。

10社会教育総務費、支出済額1,250万9,417円は社会教育委員15人、青少年育成推進委員112人の報酬、また社会教育事業関連経費は研修旅費、事務消耗品等でございます。負担金は県及び峡中地区のカウンセラー会等への負担金でございます。市補助金（2団体）の内訳は、甲斐市文化協会に209万円、青少年育成甲斐市民会議に857万9,000円となります。

11生涯学習推進事業、支出済額404万4,809円、財源内訳のその他120万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金で、信玄太鼓保存会へ太鼓の修繕費に充てております。事業内容は、講座の講師謝礼、各小・中学校で青少年教育事業として実施した講師の謝礼でございます。成人式開催経費は、参加者記念品代、会場借り上げ代等でございます。甲斐市小中学校音楽祭経費は、会場設営委託料、生徒送迎バス代、楽器運搬等になります。山県大弐書道展経費は、参加賞ほか開催に伴う消耗品でございます。他人の子もほめて叱る運動経費は、駅前での啓発活動の啓発物品になります。生涯学習推進事業関連経費は、書道講座等生涯学習推進事業に関係します消耗品費、コミュニティ助成事業を活用しました信玄太鼓保存会への太鼓修繕費の補助、各種通知用郵便切手代などとなります。

17ページをお願いいたします。

6項社会教育費、2目公民館費、01公民館関係職員費、支出済額2,300万9,872円は職員3人分の人件費です。

02公民館関係嘱託非常勤職員等費、支出済額1,771万9,324円は館長2人分、社会教育指導員4人、青少年育成カウンセラー3人の人件費です。

10公民館庶務費、支出済額424万8,474円、事業内容は、公民館運営審議会委員15人及び館長4人の報酬です。公民館事業関連経費としては、参考図書及び公民館利用申請書の印刷代等でございます。公民館まつり実行委員会補助金は、竜王北部公民館ほか4つの公民館、3つの地域ふれあい館のそれぞれの公民館まつりへの補助金でございます。

11竜王北部公民館管理運営費、支出済額899万4,780円、財源内訳のその他277万6,685円は、公民館使用料及び複写の手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼でございます。公民館管理経費は光熱水費、消耗品等です。公民館管理委託経費は清掃、警備等の委託管理料となります。

なお、以下、各公民館の公民館管理経費及び公民館管理委託費の内容は同様の内容となっております。

13竜王南部公民館管理運営費、支出済額889万1,435円、財源内訳のその他174万7,475円は、公民館使用料、公衆電話使用料、複写手数料です。事業内容は、ふれあい講座開催講師

謝礼、公民館管理経費及び管理委託経費、その他備品購入費となります。

18ページをお願いします。

14敷島公民館管理運営費、支出済額85万3,583円は、財源内訳のその他95万4,640円は公民館の使用料となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼でございます。その他は公民館管理経費でございます。

敷島公民館につきましては、ほかの公民館より決算額が低くなっておりますが、敷島総合文化会館との複合施設になっており、光熱水費や維持管理等の経費は3目の文化会館費に入っております。

15地域ふれあい館管理運営費、支出済額375万5,821円、財源内訳のその他2万5,680円は地域ふれあい館使用料です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として、睦沢、吉沢、清川の地域ふれあい館で行った講座の講師謝礼です。地域ふれあい館管理経費は、3館の維持管理経費、光熱水費、修繕費、消耗品等です。

16双葉公民館管理運営費、支出済額925万3,983円、財源内訳のその他114万9,044円は、公民館使用料等です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼です。その他公民館管理経費及び管理委託経費、非常灯のバッテリー交換工事の請負費、備品購入費となります。

19ページをお願いします。

6項社会教育費、3目文化会館費、01敷島総合文化会館管理運営費、支出済額2,783万3,208円、財源内訳の市債120万円は合併特例債で、大ホール天井耐震工事の設計業務に充てております。その他215万4,893円は施設使用料、複写手数料となっております。事業内容は、敷島総合文化会館管理経費及び管理委託経費、大ホール天井耐震工事の設計管理委託、工事請負費として、事務室及び2階研修室のエアコン改修工事となります。

02双葉ふれあい文化館管理運営費、支出済額5,170万6,419円、財源内訳、その他1,180万195円は、双葉ふれあい文化館の電気使用料になります。事業内容は、双葉ふれあい文化館管理経費として、電気料、自動ドア、太陽電池時計の修繕、その他指定管理委託料、空調設備改修工事設計業務委託料となります。

20ページをお願いします。

6項社会教育費、4目文化財保護費、01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、支出済額39万5,103円は、展示資料整理等作業員賃金、資料館整理室の光熱水費、消耗品等施設管理運営経費、消防設備保守点検委託料でございます。

02文化財保護事業、支出済額210万2,885円、財源内訳、国・県支出金119万3,000円は山梨県文化財保護条例による事務委託金です。その他90万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金で、金の尾遺跡発見40年シンポジウム経費に充てております。事業内容は、文化財保護審議会委員5人の報酬、歴史講座の講師5人の謝礼と天狗沢の史跡管理1人の報酬です。保護事業事務等経費は事務消耗品、通信運搬費です。金の尾遺跡発見40年シンポジウムにかかった経費、史跡等維持管理委託は、史跡内周辺の除草作業の委託料です。工事請負費は、金の尾遺跡の説明板1基を設置している工事になります。指定文化財保存活用補助金5件については、市内に所在する国・県・市の指定になっている文化財の修復や保存に係る補助金です。

03文化財調査事業、支出済額1,374万4,134円、財源内訳、国・県支出金260万6,000円は、埋蔵文化財調査事業補助金として、国から190万円、県から70万6,000円の合計となります。その他398万円は、都市計画道路田富町敷島線道路改修工事に伴う発掘調査後の整理分析費用で、原因者の山梨県の負担となっております。事業内容は、試掘調査等作業員延べ1,393人の賃金、調査事務等運営経費として消耗品、燃料費、報告書の印刷製本費等です。調査委託料は遺跡調査、測量委託に関する経費でございます。借上料は発掘調査に伴う重機車両、仮設トイレ等の借上料です。

続きまして、竜王中部公園セミナーハウスについて説明をさせていただきます。

決算参考資料はナンバー7をお願いいたします。ページは12ページ、13ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費、セミナーハウスについては、都市公園事業費の中で、社会資本整備総合交付金を活用し、竜王中部公園の附帯施設として整備をするため、この科目に計上しております。既に都市計画課のほうで説明をしておりますが、生涯学習文化課が担当した項目について説明をさせていただきます。

01公園整備事業、右側のほうに目を移していただいて、事業内容欄委託料3,550万9,968円のうち、生涯学習文化課が関係しましたものは下の4つでございます。まず中部公園セミナーハウス建築工事管理業務委託1,179万3,600円です。次が中部公園セミナーハウス備品等移設業務委託76万5,720円です。3つ目が中部公園セミナーハウス落成式式典業務委託22万9,608円、4つ目が中部公園セミナーハウス機械警備業務委託3万240円です。

次に、13ページ、工事請負費3億2,841万9,000円のうち、2つ目、中部公園セミナーハウス建築工事3億798万9,000円です。次に中段、備品購入費501万7,623円です。中部公園

セミナーハウス事務備品購入に358万3,383円、中部公園セミナーハウス機械機器備品購入に143万4,240円です。

最後になりますが、別冊の資料、こちらの資料になります。平成29年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績について説明をさせていただきます。

こちらの20ページ、21ページをお願いいたします。

双葉ふれあい文化館の実績について説明をさせていただきます。

指定管理者は公益財団法人山梨文化学習協会でございます。公募による選定で、平成28年度から平成33年度までの5年間の契約期間の、平成29年度は2年目でした。

利用状況ですが、前年度対比で開館日は変わりありませんが、利用件数が34件、利用者数が2,282人と、ともに増加しております。

自主企画事業の開催状況は、芸術・文化鑑賞事業8事業、市民参加型事業7事業、その他事業2事業を実施しております。

指定管理料は3,689万円です。

21ページをお願いします。

平成29年度収支決算状況です。

一番下に目を移していただいて、収入済額は5,394万3,408円、支出済額は5,470万7,237円で、利用者数、利用件数ともにふえているんですが、平成29年度の収支は76万3,829円の赤字となっております。

以上で生涯学習文化課の平成29年度の決算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○副委員長（松井 豊君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。

それでは、図書館所管の平成29年度決算についてご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、124ページから127ページになります。決算参考資料のナンバー9に戻っていただきまして、決算参考資料ナンバー9は26ページから27ページになります。説明は決算参考資料でさせていただきます。

決算参考資料ナンバー9の26ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、01図書館関係職員費です。支出済額7,001万439円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、3款の一般職員10人分の人件費であります。

続いて、02図書館関係嘱託臨時職員費ですが、支出済額2,661万1,823円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、3款の一般職非常勤職員11人分の人件費であります。

次に、10図書館庶務費ですが、支出済額1,545万5,349円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館協議会の委員10人分の報酬、パート職員の賃金、職員の能力向上のための研修旅費、図書館カレンダー印刷及び消耗品であります。

次に、11図書館施設管理事業ですが、支出済額1,142万5,215円となっており、財源内訳は、その他財源20万9,377円、一般財源1,121万5,838円であります。その他財源は図書館使用料と図書館資料複写手数料、図書館資料弁償代等を充当しております。事業内容につきましては、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃及びエレベーター保守点検業務、機械警備等に関する施設の維持管理の委託経費、また図書館の修繕等などでございます。

次に、12図書館資料購入事業ですが、支出済額2,921万793円となっており、財源内訳は、その他財源936万3,000円、一般財源1,984万7,793円であります。その他財源は山梨県市町村振興協会市町村交付金で、市町村振興事業の宝くじの収益金を図書館の資料購入費として交付され充当しております。事業内容につきましては、一般用及び児童用図書、視聴覚資料の購入費、また新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施しますデータ作成委託料、雑誌、新聞の購入費、雑誌、新聞記事のデータベースの使用料であります。

次に、13図書館事業ですが、支出済額172万3,631円となっており、財源内訳は、その他財源3万8,016円、一般財源168万5,615円であります。その他財源は山県大氏の書籍販売の収入を充当しております。事業内容につきましては、3款の各種イベント事業の講師謝礼と事業にかかわる消耗品、印刷費等、また映画上映会のソフト借上料であります。

27ページをお願いします。

14図書館業務電算事業ですが、支出済額339万2,612円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館システムの維持に係る保守委託料、無線LAN関係の管理委託料、電算関係消耗品の経費であります。

次に、16図書館運営費（竜王）、支出済額103万2,492円と20図書館運営費（敷島）、支出済額49万2,554円、30図書館運営費（双葉）、支出済額43万3,948円につきましては、それぞれの図書館の事務にかかわる消耗品、印刷製本費、コピー機使用料等であります。

財源内訳のその他財源につきましては、各館図書館利用者カード再交付手数料を16図書

館運営費（竜王）には3万2,600円、20図書館運営費（敷島）に1万7,000円、30図書館運営費（双葉）に8,200円をそれぞれ充当しております。

以上で図書館の平成29年度決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○副委員長（松井 豊君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 指定管理の双葉ふれあい文化館のことで伺います。

事業数もふえて、利用者数もふえて、赤字が出たということですが、主な要因はどんなことが考えられますか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 主な要因としましては、人気の芸能人、レミオロメンのボーカリストの藤巻亮太さんとか、あとはアカデミー賞受賞の「ラ・ラ・ランド」映画観賞会等を開催したところ、入場者が大変ふえたんですけれども、やっぱり人気のあるものになると経費がかかってしまうということで、その分が影響しているかと思われま。

○副委員長（松井 豊君） ほかに質問、質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 総合文化会館管理運営費ということで、これは警備ということで、商工観光のときにも、シルバーのところでもちょっと話をしたんですけれども、総合文化会館の警備、夜の警備のほうはシルバー人材に委託しているのか、ちょっと確認です。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 休日・夜間については、シルバー人材の方に管理をいただいております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これちょっと話をしたんですけれども、基本的にあそこは、大ホールなんかは、やっぱり350人ぐらい収容で来て、大きなイベント、いわゆるいろんな会議とか公演とかがあるわけです、基本的に。そのときに警備の問題がないかどうか、ちょっと心配をしているんですけれども、利用している人たちが、非常口についてもなかなか詳しく説明がなくて、何か事があったときにどうするんだと。基本的にその辺もちょっと心配になるんだ

けれども、その辺のところはどんなふうに考えているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 文化会館で避難訓練等も行うわけですが、その際に、シルバーの会員さんにも立ち会っていただいて、避難訓練を実施すると。きょうも実は、竜王北部公民館で、シルバー人材センターの主催で、AEDと救命講習を会員の方向けのものを行っております。そうして会員の方のスキルをアップしていただいて、有事に備えていただくということを、またシルバー人材センターのほうにお願いをしていきたいと思っております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、その辺は。事がなければいいんですけども、何かあったときに、当然そういったものが一番心配されるので、当然市の責任ということになるから、そういうことは人命にかかわってくるので、シルバー人材でその辺のところはきちっと講習を受けていただき、やっぱりそれだけの資格というか、そういったものもある程度できるような人に警備のほうをお願いするということは、強くその辺はシルバーのほうに要請というか、話をしておいていただきたいと思います。

それから、もう一点、総合文化会館も大変あそこも老朽化して、この間の一般質問の内藤議員のほうから修繕の話もあったんですけども、いろんな面において、大ホールの天井、またエアコンの改修ということで、かなりいろんなものが故障というか、修繕しなければならない状況にきているんですけども、今後かなりいろんな器具等が老朽化しているので、予測されるというか、かなり問題があるものが何かあったら、今現在わかるところがあったらお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 外壁のタイル工事については、以前にさせていただいたんですけども、今後想定される不具合が生じる部分というんですけども、来年度には館内のじゅうたんを一斉に張りかえさせていただく予定でいます。それから空調設備についても、双葉で今年度工事をしておりますけれども、敷島の総合文化会館についても、今後空調設備が一番大きいものですので、その辺は個別管理計画のほうで長寿命化を図っていくということで、検討していくという内容となっております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、その辺は、長寿命化計画というか、市の計画があるので、それ
にのっとして事業をやるということで。

もう一点、要望というか、大ホールの後ろから入る階段。あの階段がちょっと。音も響く
し、ホール内に響く可能性があるから、あれは何とかならないのか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 大ホールの後ろ側から入る階段ですけれども、あれ、実
は後づけのものでして、会議をする際に、可動式の椅子を出しますと、一番前列の扉からし
か入れないという設計上の問題がありまして、急遽あそこに取りつけた内容でございます。
委員さんがおっしゃるとおり、革靴で歩くとこつこつ音がしますし、建てつけが悪い部分と
いうのは、恐らくあろうかと思えますけれども、その辺については、どの方法がいいかとい
うことで、ちょっと検討をさせていただきたいと思えます。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それに関連してちょっと聞きたいんですけれども、あそこ収納が対に
なっているんですよね、大ホールは。奥へ閉まるようになっている。あれ、29年度に1回
閉まったようなことはあるのか。現状は使っていないんじゃないかな。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 今、大ホールの天井の耐震工事をやる際に電動で下げま
して、そして足場を組んで工事をしていますので、下げて使うという利用者がなかなかない
状況ではありますけれども、一応下げるとフラットな床面で利用ができるという状況にはな
っております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） だから、さっき言ったように、基本的に29年度はそういうふうにし
て利用したということはないということだよ。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） ないと思います。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あれも旧敷島町のときに、ホールがないということで、ああいう形に
したんだけど、あれもちょっと音が響くし、あれも検討する必要があると思うので、今
後検討していただければありがたいなと思えます。要望で結構です。よろしく願います。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっとお聞きしたいんですが、17ページ、公民館まつり実行委員会の補助金というのがあります。この公民館まつりというのは、公民館のお祭りをするための補助金でしょうけれども、たしかこの中で、一部は地域のいろいろな昔からあるお祭りにも援助しているような話もちよっと聞いたんですが、その辺の、竜王も双葉も敷島も、地域に昔から続いているようなお祭りがあるじゃないですか、小さい、お稲荷さんとか、道祖神とか、いろいろなそういう祭りがありますよね。そういうものに対する補助金というものは、どこに計上してあるんですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） こちらの補助金につきましては、先ほども言いましたけれども、竜王北部公民館、それから南部公民館、吉沢、睦沢、清川の地域ふれあい館、敷島の公民館、双葉の公民館と、一般的に公民館といわれるところのお祭り、利用者団体の発表会の機会、そこに補助しているものでありまして、小さい神社のお祭り、祭事に補助をしているということはございません。

○副委員長（松井 豊君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もう全然ないんですか。公民館の判断で、その地域のお祭りをやる場所に補助をしているような部分というのはありますよね。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 双葉東小でやられている地域のお祭り等に補助が流れているのは、青少年健全育成会議のほうに一回補助金を出したもののなかから、その会の中の運営で、宵々祭りのほうに補助をしているという内容でございます。

○副委員長（松井 豊君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） なぜ、この補助金の話をしているかというのは、大弐とか、おみゆきさんとか、大きなお祭りは、市の商工観光のほうでやっていますよね、予算計上して。地域の昔からあるお祭りの重要さというのは、今いろいろ災害とかがあって、防災訓練なんかをやるときにも人が集まらないと言っているじゃないですか。こういう昔からある小さなお祭りだけでも、地域のコミュニケーションのためには、そういうお祭りにもやっぱり援助していったらどうかという感じがするんです、もし今までしていないとしたら。その辺は決算の話ではないけれども、どのように考えられていますか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 小さな神社のお祭りに対して、生涯学習文化課がかかわる部分がどの程度かわかりませんが、文化財のほうの関係になれば、文化財保護事業のほうで、大久保の神楽の保存会、それから金山神社の祭典、それから下福沢の道祖神祭り等々には、文化財のほうから、市の指定を受けているということで補助は出しております。

○副委員長（松井 豊君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、幾つかのものに、文化財の関係で補助しているかもしれないという話なんだけれども、それも含めて、やっぱり今からこの生涯学習文化課の役目としては、そういうものに対しても、昔からの伝統というか、地域に根づいたお祭りに援助するという事は、今後地域のコミュニケーションのためにも、僕は非常に必要なことじゃないと思うので、ぜひ今後検討していただけないでしょうか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 委員さんのおっしゃることは全部わかるんですけども、補助金を出すには、補助金の要項をつくって、そこに定めていかなければいけない部分もありまして、その地域のお祭りを、市の指定を受けていない部分のお祭りを、生涯学習のほうでどのようにかかわっていきけるか。それから全庁的に考えて、お祭りに対する補助というのは、どこの部署でどのようにかかわっていくかということも含めて、私個人の意見ではあれですけれども、検討していければと思っております。

○副委員長（松井 豊君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひ、そういうことも考えていただきたいと、そういう要望にしておきますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 16ページの生涯学習推進事業で、他人の子もほめて叱る運動経費11万6,000円とあるんですけども、先ほど駅前啓発運動をしたとかあったんですけども、詳しくどんなふうな事業をしたか教えていただけますか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 甲斐シティーロータリークラブと、あとはライオンズクラブ等々が主管となっておりますので、職員も参加して、竜王駅前、塩崎駅前で、クリアファイルとかを配布して、他人の子もほめて叱る運動を実施していますという啓発活動です。のぼり旗も立てて、啓発活動を実施している内容でございます。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この成果というのは、なかなか難しいと思うんだけど。今の時代で、他人の子もほめて叱るということは確かにいいと思うんだけど、これが本当に実になるというか、実績というのはなかなか難しいと思う。これは長く事業としてやらなければ、単年度ですぐ成果が出るということはないと思うんだけど、こういうものもせっかく予算をとってやっていることなので、できるだけ長くスパンを見て、甲斐市はこういう運動をしているということを啓発して、市民全体に知れ渡るような形で今後してもらいたいんだけど、どうですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 毎回、赤澤委員には心配していただいて、ありがとうございます。

他人の子もほめて叱る運動をしているからということで、じゃ、あしたからよそ様の子供をやたら叱れるかという、理不尽なことを言うてる保護者もいる中で、なかなか他人の子を叱るというのは難しいと思うんです。青少年育成事業というのは、やっぱり地味な活動で、これもそうなんですけれども。やっぱり他人の子を叱るということは、自分のことを棚に上げて叱ることはできないと思うんです。だから大人の意識を改革していくという大きな意味があって、他人の子もほめて叱る運動ということで、大人の背中を見て子供は育っているので、大人が見本になりましょうという意味も含めて、地味な活動ですけれども、続けていきたいと思っております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、来年度からは道德教育というのが推進されていく。これも道德教育の一環ということで、いろんな意味で道德というのは大事なもので、ぜひこの辺も、いい意味で甲斐市の中で浸透できるようにお願いしたいと思います。

別件でもう一つ。公民館のところなんですけれども、10番、館長4人ということで、南部、睦沢、清川、吉沢という形で、4人の人が公民館長という形になっている。これは任期とか資格とか、その辺はあるんですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 公民館長につきましては、人事課のほうの再任用ポストになっている場合については任期がございますけれども、生涯学習文化課のほうで採用している館長さんにつきましては、特段任期というのはございません。

資格については、特に求めているものはございません。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、地域にある程度任せただ中で選出していただいて、その方が館長としてそこを運営していただくという形をとっているわけですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） なかなか、ご希望に沿えるような報酬が支払えない中で、やっていただく方を見つけるのは大変というところもあるんですけども、職員のOBとか、教職員のOBとか、そういった方を採用するような形で今のところはきております。

○副委員長（松井 豊君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 我々もこの辺は、特に敷島は公民館という形で、市でも運営していただいているので、大変感謝もしているし、公民館長は大変なんですよ。仲間に聞いても、いろんな事業があるし、その辺もできるだけ、予算的には厳しいかもしれないけれども、若干でもふやしていただいて、実のある事業をしていただけるように、検討していただければありがたいです。これはあくまで要望ですので、ぜひそれをよろしくお願いします。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松井 豊君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 21ページ、双葉ふれあい館の、こちらのほうでも19ページにあるんですけども、電気料が双葉ふれあい館の今の収支決算では、昨年度76万3,000円という赤字が出たということですけども、これなんかを見ますと、支出のほうで、電気料の予算額が957万何がしで、済額が1,100何がしで、220何万というのが赤字ということなんですけれども、この差がすごく大きいんですけども、どんな具合かということをちょっと説明願いたい。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） こちらに関しましては、電力自由化によって、たまたまですけども、28年度の電気料がぐんと下がったときがあったんです。それで予算を立ててしまいましたので、積算が甘かったと言えばそうなんですけれども。通常、1,000万円くらいの電気料はかかっているんで、この29年度が正当な価格で、たまたま28年度の決算

で900万円台だったというのが、ちょっと安く請求が来過ぎたという部分があるかと思えます。

○副委員長（松井 豊君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

今の説明だと、ちょっと甘さがあつたかなということだと思います。いいんですけども。例えば、ふれあい館では、いろんな芸能人、いろんなイベントで使うわけですけども、例えば落語なんか1人でやる舞台と、例えば楽器を使っているいろんなものを、アンプとかそういうものだと電気料がかなり違うと思うんですけども、そういうのは、借りるところは一日幾らとか、そういうふうに決まっていると思うんですけども、そういうものの差がかなりあると思うんですけども、追加料金とか何とか取るんですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 冷暖房については、追加料金が発生する時期がありますけれども、部屋の使用料だけで、電気料等については、特に追加で取るということはしておりません。

○副委員長（松井 豊君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） しつこいようですけども、じゃ、いろいろイベントによって、今も言うように、ライトアップとか何とかがかなり、何回も行ったことがあるんですけども、違うじゃないですか。ギターをやるとアンプや照明がいろいろ。落語の場合は1人が座布団に座って、そこだけ照らせばいいと。かなりその差があると思うんですけども、それは今言うように、全然関係なく、使用料だけを取っているということですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 指定管理に出していますけれども、あくまでも公共の施設ですので、収益に余りこだわらずに、市民の喜ぶメニューで、落語家を1人呼んで喜ばれるのか、それとも大勢呼んで喜ばれるのか、大喜利的なものをやれば喜ぶのかというところは、指定管理者のほうに企画事業として任せておりますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 双葉ふれあい文化館のことについてお伺いしたいんですけども、運営管理費になるのかな。周辺の樹木の管理ということに関して、どのように考えているのか

ということをお伺いしたい。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） こちらの敷地内の樹木の管理についても、指定管理者に任せている部分があります。先日、ちょっと館長のほうに確認しましたら、年2回、植木の剪定をするということで、どうしても表を中心にやって、今裏側の警察署側のほうの樹木がすごく鬱蒼としていますけれども、今月中には実施するという話を聞いております。

○副委員長（松井 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常に外から見たときに、草も生えているし、樹木も。そういう施設の位置づけからいって非常に、文化館という中で、周りの環境が悪ければイメージも悪いということで、今の話だと、そういった部分についても管理はしているということをお伺ったので、あとは指定管理側でやるということになるかと思えますけれども、そちらのほうもきちっと指導して、ある程度見栄えのいい環境づくりとしてもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと今の続くんですが、ふれあい文化館の駐車場、あそこの管理というのは指定管理ですか、それとも生涯学習ですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 建物の敷地と同じように、駐車場についても指定管理者の管理になっております。

○副委員長（松井 豊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと大変なのかもしれないんですけども、駐車場ももう線もなくなってきたりしているし、やっぱりああいうところも、きちっと線を引くということもやってもらいたいし、ふれあい文化館の中の中庭がありますよね。あそこの整備をしていただきたいんですが、ずっと同じ状況なんですけれども、中庭、わかりますでしょうか。裏側です。自販機が置いてあって、こっち側のあそこのところ、見えますよね、大きいガラスがあるところ。あそこの向こう側なんですけれども。あそこについてはどうですか。

○副委員長（松井 豊君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） その中庭につきましても、裏側の剪定作業と一緒に、恐

らく今回除草等が入ると思いますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（松井 豊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 20ページ、文化財の調査事業、03ですか。1,300万使っているんですけども、その中で、一番上の調査作業員報酬延べ1,400人程度ということで、802万ですけども。試掘調査が2件とか、本掘が2件とか、いろいろありますけれども、去年やった中で、目ざとい発見というか、ほとんどが道路をつくるために試掘したとかいうことだと思わうんですが、文化財的なものがどこからか出そうなのか、出たのか。この辺はどうなんでしょう。

○副委員長（松井 豊君） 大島係長。

○文化財係長（大島正之君） 29年度の調査におきまして、特筆すべき発見というか、結果ですけども、松ノ尾遺跡という遺跡がございます。旧敷島幼稚園の敷地になるんですけども、その調査を行いました。その結果、弥生時代の終わりから古墳時代のお墓が確認されまして、そこから大型のつぼが確認されております。これにつきましては、今年度、現在、整理調査、分析調査を行っておりますが、これまでの中では発見されていない地域で生産されたであろう土器が発見されております。

それから、幼稚園の中では、大体発掘調査をしていますと、水田の跡が大体2面ぐらい出てくるんですけども、その松ノ尾遺跡の調査では、水田の跡が全く確認されませんでしたので、早い段階から、神社等、拠点的な地域として開発をされていて、水田になるような期間はなかったということが確認されました。それが特筆すべきことだろうと思っております。

以上でございます。

○副委員長（松井 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松井 豊君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、10款教育費、6項社会教育費及び8款土木費、4項都市計画費のうち、生涯学習文化課、図書館所管の分について終了します。

ここで暫時休憩します。

再開は1時半としたいと思います。よろしくお願いたします。

休憩 午後 零時15分

〔委員長、副委員長と交代〕

再開 午後 1時29分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開します。

なお、藤原委員につきましては、遅刻する旨の連絡がありました。ご報告いたします。

説明・答弁については、簡潔にお願いしたいと思います。

10款教育費、7項保健体育費についての説明を求めます。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします平成29年度決算についてご説明いたします。
よろしく申し上げます。

決算書につきましては126ページから129ページになります。説明につきましては、決算参考資料により説明させていただきます。

では、決算参考資料ナンバー9、21ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費であります。

01保健体育関係職員費5,742万5,382円でございますが、スポーツ振興課所属職員8人にかかわる人件費であります。

次に、10体育総務費45万2,606円でございますが、スケート教室、親子スポーツ教室などのスポーツ教室、講習会の講師謝礼としての7万、一般事務費等につきましては、各種教室開催に伴います通信運搬費、スケート教室の会場使用料、事務消耗品等として16万2,506円でございます。法令外負担金の2団体につきましては、山梨県体育協会、峡中地区スポーツ推進委員協議会への負担金でございます。

なお、創甲斐教育推進事業費であります爽快こども水泳教室などにつきましては、平成29年度から玉幡公園屋内プール等の指定管理者が実施します指定事業にしております。

次に、11スポーツ推進委員費221万6,552円でございますが、スポーツ推進委員25人にかかわります報酬でございます。年額は1人当たり5万円であり、講習会講師謝礼につきましては、7月に開催しましたラジオ体操であります。また、活動費及び研修費負担金などは、2年に一度実施しております県外視察研修及び県峡中地区の研修会負担金などであります。

次に、12地域スポーツ普及員費95万600円でございますが、地域スポーツ普及員79人の報酬が主な支出であり、年額が1人当たり1万2,000円でございます。

次に、13自治会体育事業育成補助事業687万8,059円でございますが、自治会において、

運動会や軽スポーツ大会を実施した補助金であります。113の自治会に補助しております。

次に、14県外スポーツ大会出場補助事業124万3,000円でございますが、県代表として、関東、全国の大会に出場する体育協会加盟の団体に補助金を交付するものでございます。11団体に補助しております。

次に、15体育協会補助事業680万円でございますが、市の体育競技の普及・発展と市民間の親睦を図ることを目的とした団体であります。甲斐市体育協会への補助金でございます。

次に、16梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業399万9,864円でございますが、梅の里クロスカントリー大会実行委員会への補助金でございます。29年度は第14回目となり、本年の2月25日に開催したところ、市外から2,275人の参加があり、事故もなく大会を終了しております。

次に、18甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業39万8,847円でございますが、29年度は8回目の参加となり、昨年5月31日に開催しました。参加者数6万5,278人、参加率86.8%でありました。対戦相手は初の三つどもえ戦となり、参加率は秋田県大仙市の84%、鹿児島県霧島市が90%の参加率でありました。主な取り組みとしまして、赤ちゃんハイハイ競争、元気ファミリー親子ピクス、甲州弁ラジオ体操ドラゴンパーク定時開催、企業、学校などで実施いたしました。またその他の取り組みとしまして、ワールドチャレンジデーへの初参加。クロアチアの施策でございます。参加率27.3%。グラウンドゴルフ、ウォーキング、軽スポーツ教室などを開催したところ、議会の皆様を初め、多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

次に、22ページをお願いいたします。

2目体育施設になります。

01体育施設総務費20万930円でございますが、事務消耗品、郵送料、施設利用申請書の印刷代などの事務費であります。

次に、02体育館維持管理事業2,248万1,788円でございますが、敷島・双葉体育館など、社会体育施設の体育館と、各小・中学校体育館及び武道場の一般開放に伴う経費であります。財源内訳のその他財源845万1,634円は、施設使用料と自動販売機売り上げ割戻金、公衆電話使用料であります。報償費につきましては、施設管理指導員16人分の謝金でございます。各施設の維持管理に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費は、敷島・双葉体育館などの社会体育施設の電気料及び水道料でございます。修繕料の主なものとして、各体育館の水銀灯の修繕のほか、体育館の照明点滅不良及び竜王南小学校体育館のバスケットゴールの修繕など

を実施しております。委託料のうち、維持管理につきましては、竜王スポーツセンター、双葉体育館の日常管理をシルバー人材センターに委託しております。リース料につきましては、敷島体育館、玉幡体育館、双葉体育館、竜王スポーツセンターなどの清掃用モップ等であり
ます。

23ページをお願いいたします。

次に、03屋外体育施設維持管理事業2,375万5,151円でございます。小・中学校及び社会体育施設の夜間利用貸し出しなどにかかわる経費でございます。財源内訳のその他財源402万1,880円につきましては、施設使用料でございます。報償費につきましては、施設管理指導員費13人分の謝金でございます。光熱水費は、竜王小学校グラウンドなど夜間照明電気料でございます。修繕料につきましては、西八幡テニスコート人工芝補修、島上条公園多目的コート内のサッカーゴール修繕などを実施しております。繰り越し事業であります竜王中学校夜間照明移設改修工事につきましては、県道甲斐中央線交差点改良工事事業に伴い、竜王中学校グラウンド内に設置してあります夜間照明設備6基のうち4基及び制御盤等の移設を行ったところでございます。原材料費につきましては、グラウンド補修用の土でございます。

次に、04武道館維持管理事業でございます。2,997万5,887円でございますが、竜王武道館の維持管理に伴う経費であります。財源内訳の国・県支出金825万2,000円は、つり天井改修工事に伴う学校施設環境改善交付金、市債として合併特例債1,700万、その他45万1,240円は、施設使用料でございます。報償費は、竜王武道館の管理指導員謝金でございます。修繕料は、年次計画によります柔道場の畳表がえ及び天井漏水修理などを行っております。施設の維持に伴う光熱水費、委託料の維持管理は、電気、保安、消防設備などの点検業務委託であります。委託料のうち、設計管理につきましては、つり天井改修工事に伴う設計管理委託でございます。繰り越し事業でありますつり天井改修工事につきましては、アリーナ等のつり天井非構造部材の中の一つであります直張り天井工法で改修工事を行ったところでございます。

24ページをお願いいたします。

05双葉スポーツ公園維持管理事業523万1,867円でございますが、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費であります。財源内訳のその他財源95万2,184円につきましては、施設使用料、自動販売機売り上げ割戻金等であります。消耗品費、光熱水費、手数料、委託料などがございます。修繕料につきましては、弓道場及びテニスコ

ートの照明取りかえ修繕並びに駐車場の区画線の再設置等であります。原材料費につきましては、グラウンド補修用の土であります。

次に、06 B & G 海洋センター運営費2,522万9,520円でございますが、敷島・双葉の B & G プールにかかわる経費であります。旅費につきましては、東京で開催されました全国サミットへの参加に伴う経費であります。修繕料につきましては、敷島 B & G 海洋センター上屋膜体取りかえ修繕であります。経年劣化等によりまして、5枚の膜体が破損したため、修繕をしたところでございます。委託料の指定管理市委託料2,082万円の内訳につきましては、敷島782万円、双葉1,300万円であり、指定管理者は株式会社フィッツであります。会館期間は、敷島が6月から9月の4カ月間を開館、双葉は4月から11月までの8カ月を開館しております。負担金につきましては、県内で B & G プールがあります7市町で連絡協議会を構成していますが、その負担金でございます。

次に、09玉幡公園総合屋内プール運営費5,037万1,854円でございますが、玉幡公園の屋内プールにかかわる経費であります。修繕料につきましては、主な修繕として、シャワー室改修、トレーニング器具の交換修繕、防火扉交換修繕などがございます。委託料の指定管理料につきましては、株式会社フィッツであります。なお、K a i ・遊・パークのプールは1年間通年で開館しております。工事請負費につきましては、プール用ろ過循環装置、ろ過材取りかえ工事でございます。

25ページをお願いいたします。

3目釜無川スポーツ公園管理費になります。

釜無川スポーツ公園維持管理事業496万2,998円でございますが、釜無川スポーツ公園にかかわる経費であります。財源内訳のその他財源87万5,056円につきましては、公園使用料と自動販売機売り上げ割戻金等であります。報償費は、釜無川スポーツ公園の管理指導員謝金でございます。消耗品費につきましては、石灰、塩化カルシウム、トイレ用品などです。修繕料につきましては、ベンチ座面交換修繕及びトイレ照明器具交換修繕などがございます。手数料につきましては、公園内の植栽剪定などを行っております。施設維持管理委託料としまして、シルバー人材センターへ日常管理を委託しております。

以上で7目保健体育費、平成29年度決算につきまして、説明を終わらせていただきます。続きまして、指定管理者導入施設の実績についてご説明させていただきます。

資料は、別冊の平成29年度決算参考資料（指定管理者導入施設の実績）についてでございます。

ページは22ページからになりますので、よろしく願いいたします。

主な項目について説明させていただきますので、ご了承お願いいたします。

最初に、敷島B&G海洋センターであります。

2の指定管理者名につきましては、株式会社フィッツであります。

4の指定期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31までの5年間であり、現在3期目の委託となっております。

8の利用状況につきましては、敷島B&Gプールは6月から9月の4カ月の開館となっております。年度ごとの利用者数で、29年度は前年度に比べまして1,137人の減となっております。減の主な理由としまして、開館期間中に雨が多かったことなど、また上屋膜体の破損などのことが影響したと考えております。

9の事業内容につきましては、爽快こども水泳教室、自主事業等を実施しております。

23ページは収支決算状況であります。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などで、収入済額930万4,430円、支出では、人件費、光熱水費などが主な支出で、支出済額964万6,994円、差引残高34万2,564円の赤字となっております。

続きまして、資料24ページ、双葉B&G海洋センターであります。指定管理者は、同じく株式会社フィッツでございます。

4の指定管理期間につきましては、敷島B&Gプールと同じ平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間であり、こちらも現在3期目の委託となっております。

8の利用状況につきましては、双葉B&Gプールは温水プールであることから、4月から11月の8カ月間の開館となっております。利用人数につきましては、平成29年度は前年に比べまして603人の減となっております。減の主な理由としましては、夏場に雨が多かったことなどが影響していると考えております。

9の事業内容につきましては、爽快こども水泳教室、自主事業などを実施しております。

25ページは収支決算状況でございます。主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料など、収入済額1,609万5,377円、支出では、人件費、光熱水費などが主な支出で、支出済額1,658万9,885円、差引残高49万4,508円の赤字となっております。

26ページ、27ページは、2つのB&Gの総括表であります。

次に、28ページをお願いいたします。

玉幡公園総合屋内プールでございます。

2の指定管理者につきましては、同じく株式会社フィッツでございます。

4の指定期間につきましては、敷島及び双葉B&Gプールと同じ平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間であり、現在3期目の委託となっております。

7の施設の概要につきましては、25メートルプール、歩行用プール、子供プール、リラクゼーションプール、トレーニングジムなどがあり、年間を通して利用できる複合的な施設でございます。

8の利用状況につきましては、29年度の利用者数が前年に比べまして183人の減となっております。減の主な理由としましては、年始にろ過材の取りかえ工事を行ったため、3日間休館させていただきましたことなどが影響したのではないかと考えております。

9の事業内容につきましては、市の委託事業「子供水泳教室」、長寿推進課で行っております「らくらく簡単運動教室」などを行っており、自主事業等も行っております。

29ページは収支決算状況でございます。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などで、収入済額8,448万8,310円、支出では、人件費、燃料費、光熱水費などが主な支出であり、支出済額8,444万8,905円、差し引き3万9,405円の黒字となっております。

以上、B&Gプール、玉幡公園屋内プールの指定管理者導入施設の実績についての説明でございます。

これからも、指定管理者と連携をし、適切な施設運営を図ってまいりたいと考えております。

これでスポーツ振興課の説明を終わります。よろしくご審議お願いします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する質疑を行います。

先に、所管の委員、総務教育常任委員会委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 21ページの総務費の中で、去年は創甲斐教育推進事業として水泳があったと思うんですが、ことしは何か別のほうにいつているんでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） お答えさせていただきます。

体育総務費のほうに、昨年度は創甲斐教育の事業がありまして、子供創甲斐教育で294万あったと思うんですが、今回、指定管理者の更新をさせていただきました。指定管理者の更新を、B & Gと、そして玉幡の総合屋内プールのほうに指定管理の更新をする際に、今回から指定管理者の指定事業として組み入れさせていただいているところがございますので、ご承知いただければと思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか、ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） スポーツ推進委員25名ということなんですけれども、活動費と研修と。研修は先ほど聞いたんですけれども、活動費、どんなふうな活動をしているのか、ちょっと内容を教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お疲れさまです。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツの推進、指導、助言をする行政委員であります。スポーツ推進委員の活動としましては、まず月2回の軽スポーツ教室を初め、軽スポーツ、ラジオ体操の講習会、また高齢者のステップ体操などを行っております。また、教室、大会以外に、会議が29年度ですと31回、研修等が7回、年間78回の出労等を行っております。月平均6.5回の出労となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 月2回、また年には78回というふうになっているんですけども、基本的に各体育館とか地域を回っているのか、それとも一ところ、同じ場所でやっているのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えいたします。

軽スポーツ教室につきましては、場所を指定しまして、1カ所で行っております。ただ、高齢者のステップ教室なんかは、その公民館等にスポーツ推進委員の方が出向いて、指導等を行っております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは要望でいいんですけども、私も籍を置いたことがあるので、ある程度わかっているんですけども、各旧地域にスポーツ推進委員というのがいるわけです、基本的に。特に、これから高齢化社会を迎えるに当たって、やっぱり健康で長生きしていただくというのが一番大事だと思う。それには、こういったスポーツ推進委員の人たちが、公民館や地域へ自分たちが出向いて、今から高齢化社会だから、特にお年寄りに健康で長生きしていただけるような事業を今後も企画をして取り組んでいただきたい。これは要望で結構ですので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

別件で、その下の地域スポーツ普及員報酬79人、この内訳をちょっと教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 地域スポーツ普及員につきましては、各自治会等に設置されています行政委員になります。こちらにつきましては、年間1万2,000円の報酬となっております。今回、81名の年間報酬を支払うんですが、自治会の中で、2自治会のほうが辞退、また、もう2つの自治会が途中交代ということで、こういった端数の決算となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 各自治会の、昔言った支部長とか、そんなような形だと思います。

甲斐市の自治会は百幾つかあるわけですよ。81ということは、結局いないところもあるということですね、自治会によっては。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えいたします。

実は、竜王地区、敷島地区においては、各自治会ごとに配置されているんですが、双葉については11支部に分けて自治会のほうを統合されております。その関係で81名となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） スポーツ推進委員の年齢。若い人もいれば、年寄りもいるようですけども、その年齢の、80代が幾人、70代が幾人、50代が幾人とか、60代が何人とか、それ

はわかりますか。わからなければ、また後でいいから教えてください。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） スポーツ推進委員の区分のほうは細かくしておりませんが、一番高齢の方が72歳、また一番若い方が39歳となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 一番年齢が高いのは。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 一番年齢の若い方が39歳、一番高齢の方が72歳です。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長、いいですか。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 今、お答えしましたのが、一番年齢の高い方が……
訂正いたします。

一番高齢の方が75歳です。一番若い方が39歳です。失礼いたしました。

○委員長（五味武彦君） ほか、所管の委員、質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 去年、一般野球優勝したり、県下一周駅伝も優勝しましたね。ああい
うのに奨励金とか何かは出していないんですか。

○委員長（五味武彦君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 昨年は、いろいろなスポーツ事業で甲斐市が優勝という
形で結構にぎわせていただいたところでございます。

例えば、今回、県下一周駅伝で昨年優勝した場につきましては、体育協会の総会を4月、
5月ごろに開催したときに、体育協会から特別表彰というような形で、表彰等をさせていただ
いているような形でございます。金額的にも、頑張っていた場合には、体育協会か
ら各競技団体のほうに補助金等を支給しておるところなんですけれども、それに少しばかり
でございますが、参加人数、そして各大会の成績等を加えた補助金という形で支給している
ものでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） たまたま、やっぱりそうやって優勝して、甲斐市というのをPRして
いただいたということですよ。当然、今度31年度予算が12月にもあるわけですよ。そ
のときに、やっぱりこういったものにある程度奨励金を出すということは張り合いになるし、

みんなもスポーツを頑張るのもあると思う。前は同僚議員の山本議員なんかも、よくそういったものにびしっと、こうしてたらどうだというようなことも出ているんだけど、当然今の時期だから言うんだけど、そういったものもぜひ対応していただければありがたいなと。これは要望でいいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

玉幡公園の総合室内プール、29年度が9万4,062人ということで、利用した人がいる。これは町内、町外のあれはわかりますか。もしわかったらでいいんですが。

○委員長（五味武彦君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 玉幡公園の利用者の関係ということでございますが、総数が9万4,062人に対しまして、市外が3万205人で、市内が6万3,857人でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、利用してもらうのは結構なんですけれども、今言ったように、約倍は市外の人なんです。市内が6,000だっけ。

○委員長（五味武彦君） もう一回、改めて言ってください。

梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） もう一度説明させていただきます。

市外が3万205名で、市内が6万3,857でございます。市外の方の割合が、利用者の中では32%ということでございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。聞き間違えちゃって、逆に聞いたもので、申しわけありません。

要するに、6万3,000という市内の方が利用していると。これは年齢的には、どんな年齢層が利用しているのかわかりますか。わからなければいいです。後でまた。

○委員長（五味武彦君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変申しわけございません。細かい資料が手元にございませんので、後でという形で説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 6万3,000という方々が利用して、ある程度楽しんでいるということで、今後できるだけ、実際の運営はフィッツがやっているんだけど、ある程度、市でもPRして、やっぱり市民に多く利用してもらえるように、また今後もPRして、すばらし

い施設として活用してもらえるように、PRを一生懸命やっていただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 21ページの13番、自治会の体育事業の補助金なんですけれども、113自治会にこの金額を出しているわけなんですけれども、一律ではなくて、いろんな形で、補助金は金額が違うということでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えいたします。

自治会体育事業の育成補助事業であります。その自治会で行いました運動会であったり、軽スポーツ、グランドゴルフ等、そういった軽スポーツを行った際に、対象となる経費の2分の1を補助するものでありまして、その自治会に応じて全体経費が変わってきますので、さまざまとなっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほど、地域スポーツ普及員の報酬が79人で、2名の方が辞退をしているという報告がありましたけれども、市民活動支援課のほうで、やはり区長さんの手当を2名の区長さんが辞退しているという報告があったと思うんですけれども、それは同じ地区ですか。同じ自治会ですか。それはわからない。

○委員長（五味武彦君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 同じ地区かはわかりませんが、今回、地域スポーツ普及員のほうで辞退した自治会につきましては、古村区と田中2区、2名となります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

所管の委員、ほかに質疑がないようですから、所管以外の委員の質疑を行いたいと思います。

質疑ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 23ページの竜王武道館の改修、これはどういうやり方で、どういうふうにしたか、繰越明許の分で過去に説明を聞いたかどうかわからないけれども、解体しているところは見たんですけども。

○委員長（五味武彦君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 竜王武道館のつり天井の改修でございますけれども、過去にも説明したかと思うんですが、既存のものが山ほこ型の天井になっておりまして、そちらが今まではつってあったと、フックみたいなものでつってあったものなんですが、それが今回の東日本大震災のときに、それは危険だということがありました。今回、28年度のとときに調査をしていただきまして、どんな方法がよいかとか、調べさせていただいて、調査の結果、今までは化粧ボードだったんですが、それをつるのではなくて、躯体等に直接、じかに張りつけるという工法をとらせていただいたという内容で、工事等をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その中で、何にどのぐらいというウエイトもわかってはいると思うんですが、一番多いのは何ですか。仮設費ですか。後でいいです。

○委員長（五味武彦君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 基本的に一番かかったものは、部材のところでございます。天井の山ほこのところの化粧ボードのものを、また改めて全部撤去させていただいて、それをまた新たな化粧ボードをつけさせていただいたと。中にあります断熱材等はそのまま使わせていただいたので、基本的にはそのボードの部分が一番かかったところでございます。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、仮設がどのくらいかかっているかはわからないということですね。

○委員長（五味武彦君） 後ほどの説明になります。

ほか、所管以外の委員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

これで10款教育費、7項保健体育費についてを終了いたします。

以上で歳出を終了いたします。

それでは、予定よりも早く歳出が終わったので、2時15分開始ということで、10分間休憩をとります。歳入に入りたいと思います。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時14分

○委員長（五味武彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、歳入になります。

収納課より、1款市税、1項市民税から6項入湯税について、一括で説明を求めます。

相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） 改めまして、こんにちは。よろしくお願いいたします。

収納課より、平成29年度市税の収納状況について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

決算書は14ページから17ページになります。あわせて、お手元にあります決算審議資料8ページの横表のほうをごらんいただきたいと思います。

初めに、決算書より1款市税全体の状況について説明させていただきます。

調定額90億8,920万3,687円に対しまして、収入済額86億4,732万956円。不納欠損額2,697万7,974円、収入未済額4億1,490万4,757円となっております。収納率につきましては95.13%で、前年度を0.6ポイント上回ることができました。

それでは、税目ごとの収納状況の概要について説明をさせていただきたいと思います。説明は決算審議資料により説明させていただきますので、お手数ですが、資料の8ページをごらんになっていただきたいと思います。

初めに、表の上段になります。現年分からの説明とさせていただきます。

個人市民税の現年分でございますが、調定額39億1,704万8,600円に対しまして、収入済額38億7,986万5,176円となっております。不納欠損額38万583円、収入未済額3,680万2,841円、収納率は99.04%で、前年度を0.13ポイント上回っております。不納欠損につきましては、外国人の出国に伴うもの、また滞納者の死亡に伴い、相続人が相続放棄されたことによるものでございます。

次に、法人市民税ですが、調定額3億4,948万2,000円に対しまして、収入済額3億4,617万1,300円、収入未済額331万700円。収納率は99.05%です。前年度を0.75ポイント下回っております。

次に、固定資産税でございます。調定額36億1,009万6,200円に対しまして、収入済額35

億5,565万1,657円、不納欠損額4万6,735円、収入未済額5,439万7,808円。収納率は98.48%で、前年度を0.37ポイント上回っております。不納欠損につきましては、法人の破産、滞納者の死亡に伴い相続人の相続放棄によるものでございます。

次に、1段飛ばしまして、軽自動車税です。調定額2億2,568万6,300円に対しまして、収入済額2億2,084万9,200円、不納欠損額1万8,400円、収入未済額481万8,700円。収納率は97.85%、前年度を0.02ポイント下回りました。不納欠損につきましては、滞納者死亡に伴う相続人の相続放棄によるものでございます。

次に、1段上になります。国有資産交付金、調定、収入済額ともに2,404万5,100円。

下段になります。たばこ税、調定、収入済額ともに5億133万3,418円。

入湯税、調定、収入済額ともに837万5,400円となっております。

現年分の合計でございますが、調定額86億3,606万7,018円に対しまして、収入済額85億3,629万1,251円となっております。不能欠損額44万5,718円、収入未済額9,933万49円となっております。収納率は98.8%で、前年度0.17ポイント上回る収納率となっております。収納率の一つの目標でございます現年分99%に向け、引き続き収納業務、徴収業務の強化等に努めてまいりたいと考えております。

次に、表の中段。滞納繰越分につきましては、各税目の合計額の説明とさせていただきます。

調定額4億5,313万6,669円に対しまして、収入済額1億1,102万9,705円となっております。不能欠損額2,653万2,256円、収入未済額3億1,557万4,708円。収納率は24.48%で、前年度を0.31ポイント下回っております。不納欠損につきましては、生活保護等による生活困窮、職権消除等の行方不明、それから法人の破産や廃業、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などによるものです。

次に、表の下段部分でございますが、各税目の現年分、滞納繰越分の合計の調定額、収入済額の内容となります。

具体的な数字の説明は省略させていただきますが、表の右下のほうになります。市税全体の収納率は95.1%となっております。

表の右から4番目に記載があります還付未済金ですが、還付対象者の提出書類のおくれや、出納閉鎖近くでの重複納付等により、会計処理が出納閉鎖までに処理ができなかったもので、現年滞納繰越分合わせて101万4,182円となっております。

現在、市では現年分の徴収強化に努め、翌年度への繰越額の縮小に努めております。なお

滞納繰越分、過年度分でございますが、取り組みとしましては、滞納繰越分の約65%を占めます固定資産税、この固定資産税につきましては、高額滞納者が多いため、これらを含む高額滞納者を主に担当するため、過日の歳出決算の際にもご説明させていただきましたが、今年度より組織の体制、業務の一部見直しを行い、収納管理係を2名減員し、その2名を徴収係に増員いたしました。2名は高額滞納者の担当として、これまで以上に滞納処分等の対応を行い、徴収の強化を図り、確実に成果を上げているところであります。

以上、市税の収納状況の概要についての説明を終わります。

なお、今後も税収の確保、収納率向上のため、職員一同引き続き取り組んでいきたいと考えております。ご審議よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

なお、歳入につきましては、所管からではありません。どなたからでもご自由にご質問ください。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど、大口の固定資産税を徴収するために体制強化をやったということなんだけれども、具体的にどんなところをどういうふうに強化していくのか、その辺を1点伺いたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） 先ほど説明しましたとおり、2名の徴収係、こちらのほうは滞納処分を主にしているということで、今までは、係長を含めて7名で体制を整えていました。それぞれ、係長を除く6名が地区割りという形で担当を持ってしまして、それには大口滞納者を含めて、おおむねかなりの人数の滞納者を対象として対応していたわけですが、その中で、やはり特に100万円以上の大口滞納のものについては、今回増員した2名が対応して、よりきめ細かな対応という形で、やはり今までの1人が地区担当という形で対応するよりは、そこだけの部分をピックアップして、より細かな対応をして、折衝、それから滞納処分、差し押さえ等を行った中で、今年度はまだ半年しかたっておりませんが、着実に大口滞納者からの納税等を得ているという状況でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その2名を強化する中で、一応目標額というか、今までの徴収が、そういうことに関してどのくらいのことをやっていて、それに対してどれだけの目標というか、成果を上げるというか、その辺のところの考え方というか、取り組みというか、その辺はどんなふう考えているのか。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 特に、目標というのは設定しておりませんが、やはり今まで、個人一人一人がその地区ということで、何百人という人数の滞納者の対応をしていたんですが、そうなってくると、金額の大きい人を中心にやったとしても、やはり対応しきれない部分があります。そこだけに特化して、2人で対応することによって、より財産調査を含めて折衝等を行った中で、実際に過日も200万以上の納付をいただいたような状況も、ここ何件が出ております。

そういった中で、成果的には年度末の結果を見ていただければわかると思うんですが、私もこの半年、そういった形で、徐々に徐々に成果を上げているというところは見えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、県のほうからそういう指導を受けるというか、強化の人を1人採用というか、やっていますよね。県というか、徴収で1人、アドバイザー。そのアドバイザーの方がいて、今まで一緒にやっていたわけで、その方との関係というか、当然人がそういう指示もしているとは思うんだけど、その人が今後そっちの大口というか、その事業者に対して強化をしていくということで、どういう指導を受けたのか、その辺のところを。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 徴収アドバイザーにつきましては、今年度も何回かお見えになっていただいております。その都度、大きな案件、あるいは収納課以外の保育、長寿、それから保険課等も相談してきたわけでございますが、特に大口案件につきましては、やはり困難、複雑な事例が多いと思います。それぞれの案件に対して、的確なアドバイスをいただきながら、必要に応じてメール、あるいは電話等でやりとりをいただいておりますので、個別に話しますと、いろいろ出てきますから申し上げられないんですが、その成果は少しずつ出ているような状況にあります。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

もう既に成果が出ているということですので、年間を通していい結果が出るように、また頑張ってください。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑ありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 以前、土地の所有者がわからない土地があるというふう聞いたことがあるんですけども、固定資産税とかそういう関係で、甲斐市ではそういった土地というのはあるのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 前に、一般質問でその質問をいただいておりますので、その答弁のときに、たしか4件ほど件数があるということでお答えしておりますので、今現在、課税のほうの、税務課のほうで把握しているのは、一応4件ということになります。

○委員長（五味武彦君） ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで1款市税、1項市民税から6項入湯税についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時30分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

次に、企画財政課より、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金について、一括で説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 大変お疲れさまです。

それでは、私のほうから、市税を除いた歳入についてご説明を申し上げます。

既に歳出の審査におかれまして、財源についてもあわせて説明がされているところだと思っておりますので、私からは、新たな歳入、比較増減の著しいもの等について説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、決算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものでございます。2つの譲与税からなる地方譲与税の収入済額は1億8,219万1,000円となっております。前年度と比較いたしますと88万4,000円、0.5%の増額となっております。

項別では、1項自動車重量譲与税1億2,939万9,000円、2項地方揮発油譲与税5,279万2,000円となりました。1項の自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、その2分の1を市道の延長、その他の2分の1を面積でそれぞれ案分し譲与されるものでございます。2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額を、その2分の1を市道延長、その他の2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

3款利子割交付金は、利子税を原資として県から交付されますが、収入済額は1,556万2,000円でございます。これは預金利子等に対し5%の利子課税がされ、その5分の3に相当する額を市町村の個人県民税の収入決算額で案分し交付されるものでございます。

4款配当割交付金は、上場株式配当金に対する県税を原資とし、県から交付される交付金ですが、収入済額は4,144万8,000円でございます。上場株式の配当につきましても、県民税5%がかかりますので、その徴収税額から個人県民税の額で案分して県から交付されるものでございます。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対します県税を原資として県から交付されるものですが、収入済額は4,497万6,000円でございます。

6款地方消費税交付金は、地方消費税収入を原資として県から交付されますが、収入済額は12億4,225万9,000円でございます。

次の、18、19ページをお願いいたします。

この交付金の内訳といたしまして、備考欄に記載のとおり、地方消費税交付金としまして6億7,015万9,000円、社会保障財源交付金としまして5億7,210万円となっております。平

成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられましたが、引き上げ分の税収につきましては、社会保障4経費の財源確保という消費税率引き上げの趣旨に基づきまして、平成26年度分から社会保障財源交付金として交付され、その交付金につきましては、消費税法第1条第1項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする地方税法に明記され、その充当につきましては、予算書や決算書の説明資料において明示するように通知されております。

お手元に決算審議資料をお持ちかと思いますが、6ページに地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が記載してありますので、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるものです。収入済額は2,127万9,448円でございます。市内には甲斐ヒルズカントリー倶楽部、敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブの3カ所のゴルフ場がございまして、その利用税に対する交付金となります。

8款自動車取得税交付金は、県に納付された自動車取得税額を原資に交付される交付金でございます。収入済額は5,678万6,000円でございます。

9款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分のための交付金で、収入済額は6,027万7,000円でございます。

10款地方交付税の収入済額は55億8,296万6,000円でございます。内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、普通交付税として50億1,968万8,000円、特別交付税といたしまして5億6,327万8,000円となっております。このうち普通交付税は、前年度と比較いたしまして2,888万4,000円の増となっております。普通交付税につきましては、平成17年度から平成26年度までの10年間は、合併後であっても合併がなかったものと仮定しまして、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保証し、合算による普通交付税算定上の不利益をこうむることのないよう配慮する、合併算定がえの特例期間でありました。平成27年度からは5年間かけて段階的に縮減していく期間に移行し、平成32年度には合併後の新市として算定する一本算定による額が交付されることとなります。平成29年度は段階的に縮減していく期間の3年目であり、縮減率が50%という減額要因はありましたが、普通交付税の算定の際の基礎項目である社会福祉費及び公債費の増により、基準財政需要額の伸びが大きかったことなどによりまして、前年度と比較すると、0.6%増の交付額となったところであります。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金でございます。収入済額は1,595万3,000円でございます。

以上が2款から11款までの収入となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金についてを終了いたします。

次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料について、一括で説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 続きまして、決算書の20、21ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金の収入済額は4億105万6,290円で、前年度と比較いたしまして677万213円、1.7%の増額でございます。

まず、1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、自立支援給付認定審査会共同設置者である中央市及び昭和町からの負担金、身体障害者施設利用者、老人福祉施設入所者の負担金でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育、や放課後学童保育の負担金などがございますが、病児保育事業広域負担金につきましては、平成29年度に係る市町村において、病児病後児保育事業の相互利用による関する協定書を締結したことによる関係市町村からの負担金でございます。なお、不納欠損額は36万2,400円となっております。

次に、3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金でございます。

次に、4目労働費負担金、1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センター負担金で、中央市、昭和町からの負担金でございます。

次に、5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、上堰頭首工本復旧事業費に係る関係自治体である中央市、昭和町からの負担金及び双葉北部地区の補助整備事業に係る受益者負担金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、県営土地改良事業土地改良区施設改修事業に係る受益者負担金などがございます。

次に、9目教育費負担金、1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町それぞれからの負担金でございます。

続きまして、13款使用料及び手数料の決算額につきましては2億252万1,389円で、前年度と比較いたしまして308万2,294円、1.5%の減額となっております。使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりましてその額が定められております。

1項使用料の収入済額につきましては1億5,130万5,149円で、前年度と比較いたしまして496万7,074円、3.2%の減額となっております。

1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、市有地に立つ東電及びN T Tの電柱等の行政財産使用料、各庁舎にある自動販売機等の設置にかかわる使用料、太陽光パネルの設置に伴う竜王図書館、双葉体育館、竜王保健福祉センター、敷島南小学校、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館の屋根等貸与使用料でございます。

次に、2目民生使用料でございます。

22、23ページをお願いします。

1節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センターの使用料として予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料でございます。2節火葬場使用料は、やすらぎ聖苑の使用料でございます。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、矢木羽湖駐車場使用料でございます。2節ラインガルテン使用料は、11組分の入会金のほか、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料でございます。

7目土木使用料、1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路の使用料でございます。2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3節公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園を初めとした各公園施設及び自動販売機設置による使用料でございます。4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。5節竜王駅南北自由通路使用料は収入はございませんでした。6節竜王駅前広場使用料は、駅前広場の短時間駐車場使用料等でございます。7節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の空き地等を一時的に工事駐車場等として貸し出しをした際の使用料でございます。

次に、9目教育使用料、2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館及び地域ふれあい館の使用料でございます。

24、25ページをお願いいたします。

3節図書館使用料につきましては、竜王図書館視聴覚室等の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設等のそれぞれの使用料でございます。

次に、2項手数料でございます。各手数料につきましては、甲斐市手数料条例において規定されているところでございます。収入済額は5,121万6,240円で、前年度と比較いたしますと188万4,780円、3.8%の増額となっております。

1目総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に市民窓口課及び税務課の各種証明手数料でございます。2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防注射や犬の登録等の手数料でございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございます。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料、地籍手数料等でございます。

8目消防手数料、1節消防手数料は、火薬類の許可に伴う手数料でございます。

以上が12款、13款の説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） これまでの説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 衛生使用料ということで、敷島・竜王・双葉にセンターがあるんですけども、竜王・敷島はまだしも、双葉の保健センターは利用者がかなり少ないんです。施設もかなり老朽化しているということもあって、敷島の保健センターは、結構双葉の人も利用して、なかなか双葉の利用者が少ないという話があるんですけども、この辺のところを今後どんなふう考えているか、双葉の保健センターの運営ということを。わかりますか。

○委員長（五味武彦君） 小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） お答えいたします。

双葉の健康福祉センターでございますけれども、現在は児童館のほうで放課後児童クラブの運営をさせていただいております。そのほか、一般貸し出しということで、若干貸し出しがあります。今回は駐車場のほうも下水道工事等で貸し出しをしたということで、若干使用料のところに収入がございますけれども、一般貸し出しの分はかなり少なくなっております。あとは保健の健康診断等で使用しているというふうな状況であります。

老朽化も進んでいるということもございますので、今後は施設整備の関係で関係部署と検討しまして、今後の利用体制のことは検討してまいりたいと考えております。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

今、聞いたところでは、結構子供たちのそういった施設として利用していると。保健センターといっても、そういうのが結構多いんだと聞いた経緯もあるんです。だから今後この辺のところも、今部長のほうからあったとおり、特に双葉の東小は児童数が多いということもあるので、老朽化もあるので、その辺も将来的に。保健センターは敷島を利用する人が結構多いようなので、それは敷島のほうでやってもらって、児童館等でうまく運営できるようにしたらいいと思うんだけど、その辺も今後の検討課題として検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてを終了いたします。

続きます。次に14款国庫支出金及び15款県支出金について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 続きまして、同じく決算書24、25ページの下段のほうになりますけれども、よろしくお願いたします。

14款国庫支出金につきましては、収入済額は44億4,371万4,390円で、前年度と比較いたしますと7億8,057万2,505円、21.3%の増額となっております。なお、収入未済額の2億6,132万3,570円につきましては、全額国庫補助金における翌年度への繰り越し財源であります。

それでは、まず1項国庫負担金でございます。国庫負担金は、関係法令に基づく割合によ

りまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は32億471万7,977円で、前年度と比較いたしますと1億5,373万3,626円、5.0%の増額となっております。これは障害者自立支援給付費負担金、教育・保育給付費負担金等の増加によるものでございます。

2目民生費国庫負担金でございますが、次の26、27ページをお願いいたします。

1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費、給付費等に要する経費に対する負担金、特別障害者手当等給付負担金、生活困窮者自立支援事業費負担金でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、児童入所施設措置費等負担金、養育医療費国庫負担金、教育・保育給付負担金でございます。3節児童手当負担金につきましては、中学校終了までの児童・生徒を対象に支給する児童手当に要する経費に対する負担金でございます。4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして一般会計から国保会計へ繰り出すため、政令により算定されました額を基準として交付される負担金でございます。6節生活保護費負担金につきましては、市が支弁いたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものでございます。8節介護保険負担金につきましては、消費税引き上げに伴いまして、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための負担金でございます。負担率は国が2分の1、県と市が4分の1で、一般会計で国・県支出金を収入いたしまして、市負担分との合計分を介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。国庫補助金は、関係法令によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額は12億2,387万223円でございます。前年度と比較いたしますと6億2,592万1,989円、104.7%の増額となっております。

主な内容について説明をいたします。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、平成29年度分及び28年度からの繰り越し事業の財源である個人番号カード交付事業費補助金及び全額が平成28年度からの繰り越し事業の財源である民間資金等活用事業調査費補助金でございます。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金でございますが、地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づき市が行う事業に対する補助金でございます。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員報酬に対する補助金及び住居のない生活困窮者に対して、一定期間宿泊場所の提供を行う一時

生活支援事業に対する補助金であります。臨時福祉給付金等給付事業費及び事務費補助金につきましては、経済対策分として消費税引き上げによる臨時的な給付措置に対する補助金でございます。2節児童福祉費補助金でございますが、母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、母子家庭自立支援事業に対する補助金でございます。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、子ども・子育て支援法施行に伴いまして、特別保育事業、山梨県放課後児童健全育成事業等に対する補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金でございますが、がん検診推進事業補助金につきましては、乳がん、子宮がん、大腸がん検診等に対する補助金でございます。妊娠・出産包括支援事業補助金につきましては、笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業及びこのはな産婦人科において実施している産後ケア事業に対する補助金でございます。2節環境衛生費補助金につきましては、甲斐市バイオマス産業都市推進事業における熱供給システム実施設計に対する補助金として当初予算に計上いたしましたが、年度内の事業着手が見込めなかったため、2月補正において減額いたしましたので、収入額はございません。

次の28、29ページをお願いいたします。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金でございますが、社会資本整備総合交付金につきましては、市宮田畑団地1号棟の屋上外壁改修事業、木造住宅耐震診断改修事業、災害避難路通行確保対策事業、生け垣花壇推進事業等の補助金でございます。防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁長寿命化に係る点検修繕事業、御林尻線通学路整備事業及び平成28年度からの繰り越し事業である長塚名取線長塚橋通学路整備事業の補助金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、災害時避難路通行確保対策事業に対する社会資本整備総合交付金、道路新設改良事業に対する防災安全社会資本整備交付金でございます。4節都市計画費補助金でございますが、都市公園事業費補助金につきましては、中部公園セミナーハウス建築事業、(仮称)上八幡公園整備事業に対する補助金でございます。なお、この都市公園事業費補助金につきましては、平成28年度からの繰り越し事業に対する補助金3,750万2,082円を含んでおります。地方創生道整備推進交付金につきましては、補助金の名称が昨年までの道整備交付金から変更となりました。内容といたしましては、塩崎駅周辺整備事業に係る新町山本線道路の改良事業に対する補助金でございます。この道整備交付金は、平成28年度からの繰り越し事業分であります2億3,782万9,511円を含んでおります。社会資本整備総合交付金につきましては、幹線道路整備事業に係る新町本線道路整備事業に対

する補助金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、公園整備事業に対する都市公園事業費補助金、塩崎駅周辺整備事業に対する地方創生道整備推進交付金、幹線道路整備事業に対する社会資本整備総合交付金でございます。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金でございますが、要保護等児童援助費補助金につきましては、要保護児童及び特別支援学級児童に対する補助金でございます。学校施設環境改善交付金につきましては、平成28年度からの繰り越し事業分であります竜王北小学校、敷島小学校の大規模改修工事及び竜王・敷島地区の小学校9校の空調設備工事に対する補助金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、敷島小学校大規模改修工事に対する学校施設環境改善交付金でございます。2節中学校費補助金でございますが、要保護等生徒援助費補助金につきましては、要保護生徒及び特別支援学級生徒に対する補助金でございます。学校施設環境改善交付金につきましては、平成28年度からの繰り越し事業分であります玉幡中学校給食室改築事業及び竜王・敷島地区の中学校4校の空調設備工事に対する補助金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、玉幡中学校の旧給食室解体に対する学校施設環境改善交付金でございます。3節幼稚園補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金で、私立幼稚園10園、214人に対する就園奨励費補助金でございます。4節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財発掘調査のための補助金で、平成29年度は市内9カ所の調査を行ったところでございます。5節保健体育費補助金につきましては、平成28年度からの繰り越し事業分であります竜王武道館のつり天井改修工事に対する補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。収入済額1,512万6,190円で、前年度と比較いたしますと91万6,890円、6.5%の増額となっております。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中・長期在留者住居地届け出等の登録事務の委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務に係る交付金でございます。

次に、15款県支出金について説明申し上げます。

収入済額は17億7,313万9,057円で、前年度と比較いたしますと1億1,099万8,041円、6.7%の増額でございます。なお、収入未済額の523万2,000円につきましては、全額県補助

金における翌年度への繰り越し財源であります。

1 項県負担金の収入済額は12億3,225万8,589円で、前年度と比較いたしますと1億229万6,999円、9.1%の増額でございます。

2 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障害者自立支援医療費給付費、それから行旅病人及び行旅死亡人取扱費の県負担金でございます。

30、31ページに入っておりました。申しわけございません。

2 節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様になりますが、児童入所施設措置費等負担金及び養育医療費県負担金につきましては、助産施設、それから母子生活支援施設に入所します経費、未熟児等の入院養育の医療に係る助成金及び事務経費に対する負担金でございます。教育・保育給付費負担金につきましては、市内私立保育所広域保育事業として、市外保育所に児童を入所させるために要する経費及び認定こども園等に要する経費に対する負担金でございます。第2子以降保育料無料化事業費負担金につきましては、平成28年度から山梨県が実施して保育料無料化事業に係る県負担金でございます。この事業は、第1子の年齢にかかわらず、3歳までの第2子以降の保育料を無料とする事業で、県と市がそれぞれ2分の1を負担して実施しているものでございます。3 節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様に児童・生徒を対象に支給している児童手当でございます。4 節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。7 節介護保険負担金につきましては、先ほどの国庫負担金と同様、消費税率引き上げに伴いまして、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための県負担金でございます。

3 目衛生費県負担金、1 節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業、休日・夜間急患診療体制整備、山梨県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業に要する経費に対する県負担金でございます。

7 目土木費県負担金、4 節都市計画費負担金につきましては、おおむね5年ごとに実施する都市計画に関する基礎調査の経費に対する負担金でございます。

次に、2 項県補助金の収入済額は3億8,400万6,737円で、前年度と比較いたしますと1,482万9,105円、4.0%の増額でございます。

1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金、山梨県消費者行政推進交付金等市町村事業費補助金につきましては、市が行う消費生活への取り組みに要します経費に対する補助金でございます。2 節企画費補助金の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業補助金につつま

しては、県外の大学等に自宅から通学する学生を対象とした通学定期券の購入費補助事業に対する県補助金でございます。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、地域生活支援事業、重度心身障害者医療費助成事業、次の32、33ページをお願いいたします。高齢者社会活動推進等事業に対する県からの補助金でございます。2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業、特別保育事業、放課後児童健全育成事業、乳幼児医療費助成事業、地域子ども・子育て支援事業、教育・保育給付費地方単独費用等の補助金でございます。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付ほか、健康増進法に基づく健康増進事業に対する県の補助金でございます。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会費補助金、青年就農給付金交付事業、農業基盤整備促進事業、日本型直接支払事業、土地改良事業費等の補助金でございます。2節林業費補助金につきましては、被害木伐採事業に対する松くい虫被害対策事業補助金、松くい虫による被害木に対し薬剤燻蒸処理を実施する造林事業に対する補助金でございます。3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査費補助金でございます。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金は、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する補助金でございます。なお、翌年度繰り越し財源につきましては、災害時避難路通行確保対策事業に対する山梨県災害時避難路通行確保対策事業費補助金でございます。

次に、9目教育費県補助金でございます。

34、35ページをお願いいたします。

1節小学校費補助金につきましては、東日本大震災により被災した児童へ支出した就学支援費に対する補助金でございます。2節中学校費補助金、4節幼稚園費補助金は、東日本大震災により被災した生徒・園児へ支出する就学支援費に対する補助金として予算計上いたしましたが、支出はありませんでしたので、収入もございませんでした。3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査事業に対する補助金でございます。

3項委託金につきましては、収入済額1億5,687万3,731円で、前年度と比較いたしますと612万8,063円、3.8%の減額でございます。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金は、土地利用規制対策に対する県からの交付金でございます。2節選挙費委託金は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙、国民審査に係る委託金でございます。3節統計調査費委託金は、工業統計調査、就業構造基本調査、

住宅土地統計調査費等の各種統計調査の交付金でございます。4節移譲事務交付金は、県からの移譲事務に対する交付金でございます。5節徴税费委託金は、個人県民税の徴収の取り扱いに対する交付金でございます。6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する交付金でございます。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金及び厚生労働省が行う社会保障生計調査に対する委託金でございます。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理に対する委託金でございます。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の県営土地改良事業事務費委託金につきましては、双葉北部地区の農地環境整備事業に対する委託金でございます。

次に、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金につきましては、竜王中学校が平成28年度から30年度までの3年間、県の研究推進校となっておりまして、学校における道德教育の充実と地域に根差した道徳的実践活動の充実を目的とした事業を実施しておりますが、平成29年度の事業に対する委託金でございます。

36、37ページをお願いいたします。

2節社会教育費委託金は、山梨県文化財保護条例の事務委託金でございます。

以上が14款、15款の説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、説明に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 生活保護費でちょっと聞きたいんだけど、前年比減額になっている。それは一応措置費で、対象家庭とか、ふえているのに減っているというのはどういうあれですか。

○委員長（五味武彦君） 本田福祉部長。

○福祉部長（本田泰司君） 医療費扶助の関係で減額されていると思われまして。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一回。

○委員長（五味武彦君） 本田福祉部長。

○福祉部長（本田泰司君） こちらのほうは、翌年精算になりまして、その関係で減額をされているという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 翌年精算ということだけれども、実際に措置を受ける家庭の人口はふえていますよね。それを考えると、減るといのは、精算はそうであっても。もっと言えば、予算が前年度より多く計上してあります。前年度より国の補助金が少なく、今年度はこれは見ると、29年度は予算が8,200万円で、それよりも減っているというこの現状を見たときに、予算は多いのに、支給されている金額が前年度よりも減っているという状況があるので、それのところはどうなっているのか。

○委員長（五味武彦君） 本田部長。

○福祉部長（本田泰司君） 医療費の伸びとか、人数の伸びにつきまして、秋に一応、補助金交付申請のほうを国のほうに出すんですけども、それ以降、増減がありまして、その関係で予算と決算、また補助金が足りない場合は後年度にいただく、多い場合は返すというようなことをしておりますので、その辺の関係で多少の増減があるというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

それに対して、結局4分の3が国・県で、4分の1が市の負担になっているんですね。

そのことに関して、そういう状況だから、市が出すお金がふえるということは、措置する人が多くなればそれは市が出すのもふえてくると思うんですけども、そういう状況の中では、市が余分に出すということ発生してこないのか。

○委員長（五味武彦君） 本田部長。

○福祉部長（本田泰司君） 決められた金額で扶助をしておりますので、余計に出すということとはございません。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで14款国庫支出金及び15款県支出金についてを終了いたします。

次に、16款財産収入から19款繰越金について、一括で説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 36、37ページの2段目からになりますが、よろしくお願
いたします。

16款財産収入でございます。収入済額は3,540万2,553円で、前年度と比較いたしますと
944万7,797円、36.4%の増額でございます。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の
貸付収入でございます。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めとする
14の基金に対する預金利子でございます。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入、1節不動産売却収入につきましては、法定外導
水路の用途廃止に伴います売却でございます。なお、この不動産売却収入には、平成28年
度からの繰り越し事業でもある県道甲斐中央線道路改良工事に伴う竜王中学校用地売却収入
を含んでおります。

次に、17款寄附金でございます。収入済額は2億1,483万8,363円で、前年度と比較いた
しますと6,923万4,659円、47.5%の増額であります。この増額の内容であります、ふる
さと応援寄附金が増となったことが要因でございます。

1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金につきましては、収入はございませんで
した。2節ふるさと寄附金につきましては、1万1,333件の寄附がありました。ふるさと寄附
金につきましては、寄附金の特典に多くの特産品を加えたこと、また新たなふるさと納税ポ
ータルサイトを導入したことなどにより、前年度と比較いたしまして6,877万5,437円、
47.3%の増額となりました。

3目民生費寄附金、1節社会福祉費寄附金につきましては、個人1名からの寄附ござい
ます。

38、39ページをお願いいたします。

4目衛生費寄附金、1節衛生費寄附金につきましては、企業2社からの寄附でございます。

次に、18款繰入金でございます。収入済額は9億4,763万7,513円で、前年度と比較いた
しますと3億3,868万1,463円、26.3%の減額でございます。

1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金につきましては、財源不足分を補填するための繰り入れでございます。

12 目地域振興基金繰入金、1 節地域振興基金繰入金につきましては、当該年度のサテライト双葉からの競輪場外車券場等の地元対策費相当分をこども医療費助成事業へ充当するために繰り入れております。

次に、2 項特別会計繰入金でございますが、3 目介護保険特別会計繰入金、10 目介護サービス特別会計繰入金、11 目後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、それぞれ前年度の決算に伴いまして、一般会計からの繰出金を精算し、繰り入れるものでございます。

次に、19 款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、決算額は13億8,772万7,256円でありました。

以上が16 款から19 款までの説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、説明に対しての質疑を行います。

質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで16 款財産収入から19 款繰越金についてを終了いたします。

次に、20 款諸収入について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続き、38、39 ページの下のほうになりますが、よろしく願いいたします。

20 款諸収入でございます。収入済額は7 億1,460万5,013円で、前年度と比較いたしますと3,555万8,837円、5.2%の増額でございます。

1 項延滞金、加算金及び過料でございますが、次の40、41 ページをお願いいたします。

1 目延滞金、1 節延滞金につきましては、市税等の延滞金でございます。

2 項市預金利子、1 目市預金利子、1 節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子でございます。

3 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、1 節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受け入れに対する収入でございます。

3 目教育費受託事業収入、1 節社会教育費受託事業収入につきましては、大下条地内の都

市計画道路田富町敷島線道路改良工事において発見された出土品等の整理分析調査費用は、全額原因者である山梨県の負担になるため、文化財調査受託事業収入として受け入れたものでございます。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、山梨県広報の配布のため、県からの受託事業収入でございます。

4項貸付金元利収入、1目労働費貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございます。

次に、5項雑入でございます。収入済額6億8,236万7,847円で、前年度と比較いたしますと4,004万1,632円、6.2%の増額でございます。

まず、1目雑入でございますが、重立ったものの説明とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。1節総務費雑入でございます。山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村振興宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじになりますけれども、その収益金をもって交付されるものです。そのほか、職員負担の職員駐車場使用料、風水害等により被害を受けた公共施設の修繕に対する災害共済金である事故保険金及び保険還付金、42、43ページをお願いいたします。コミュニティ助成事業助成金につきましては、自治総合センターの一般コミュニティ助成事業におきまして、1自治会が採択された助成費でございます。2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費分、山梨県後期高齢者健康診査、健康増進事業費補助金、生活保護費用返還金、重度医療高額療養費納付金、延長保育事業などでございます。3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品売払収入、指定ごみ袋売払収入等でございます。4節労働費雑入につきましては、勤労青少年ホーム公衆電話使用料でございます。5節農林水産業費雑入につきましては、山梨県土地改良事業団体連合会からの適正化事業に対する土地改良施設維持管理適正化事業交付金などでございます。

44、45ページをお願いいたします。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉の競輪場外車券場の地元対策費、競艇場外船券場の環境整備協力費などでございます。7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、都市計画図等の売りさばき代などでございます。8節消防費雑入につきましては、消防団員福祉共済制度加入事務費等でございます。9節教育費雑入につきましては、小・中学校給食費が主な収入でございます。収入未済額の601万7,988円につきましては、小・中学校の給食費でございます。そのほか、その他雑入（教育総務課）は、平成28年度からの繰

り越し事業である県道甲斐中央線道路改良工事に伴う竜王中学校工作物等移転補償費でございます。また指定管理者である広域財団法人山梨文化学習協会からの電気料相当額などが主なものであるふれあい文化館電気使用料及び自治総合センターの一般コミュニティ助成事業におきまして、甲斐和太鼓衆信玄太鼓保存会の事業が採択された助成費であるコミュニティ助成事業助成金などがございます。

2目滞納処分費、1節滞納処分費につきましては、インターネット公売の売却手数料相当分でございます。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、28年度分の障害児入所給付費等国庫負担金の追加交付分でございます。2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては、28年度の保育所等教育保育給付費に係る国庫及び県負担金の追加交付分などがございます。

以上が20款の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、説明に対しての質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで20款諸収入についてを終了いたします。

次に、21款市債について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 最後の款になりました。44、45ページをお願いいたします。

一番下の行になります。

21款市債について説明いたします。

市債の収入済額につきましては28億1,808万円でございます。

次の、46、47ページをお願いいたします。

1項市債、1目総務債、2節臨時財政対策債は7億円でございます。臨時財政対策債の発行可能額は10億9,467万7,000円でありましたけれども、発行額を7億円に抑制したところでございます。普通交付税措置額について、臨時財政対策債の発行可能額全額を借り入れたものとみなして、元利償還金相当額の100%が交付税措置されますので、3億9,467万7,000円の財源を留保したといえるところであります。

7目土木債、1節道路橋梁事業債につきましては、辺地債といたしまして下芦沢線道路改良事業、下芦沢小川線落石防止網設置事業に充当したもので、収入済額は3,410万円でございます。

12目合併特例債につきましては、道路新設改良事業、河川改修事業、塩崎駅周辺整備事業、公園整備事業、平成28年度からの繰り越し事業である竜王北、敷島小学校の大規模改修事業、玉幡中学校給食室改築事業、小・中学校空調設備設置事業などのために借入れを行いました19億3,730万円、それから24年度に借入れしました合併特例債の借りかえのために借入れをしました1億4,668万円でございます。

決算審議資料の5ページをお願いいたします。

地方債現在高調書になります。平成29年度末の現在高が記載されております。先ほど説明させていただきました借入れと、平成29年度中の償還によりまして、平成29年度末の一般会計の市債現在高につきましては、一般会計の一番下になります計(1)の右から2列目に記載してありますとおり249億93万6,000円となっており、一番右の列のとおりに平成28年度末の現在高と比較いたしますと、3,869万1,000円の減となっているところでございます。

以上が21款の説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長(五味武彦君) 説明が終わりました。

説明に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長(五味武彦君) なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで21款市債についてを終了いたします。

以上で歳入を終了し、一般会計決算の質疑を終了いたします。

続きまして、これより本委員会に付託されました認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次、討論・採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

まず、本案に対する松井委員、反対者の発言を許します。

○委員(松井 豊君) 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

2017年、平成29年度の甲斐市一般会計決算の反対討論を行います。

本予算は、歳入288億4,900万、歳出276億3,100万となっています。普通会計の主要指標

がおおむね良好に推移しており、医療、福祉、教育への一定の配慮は評価するところです。また小・中学校へのエアコンの速やかな設置なども評価をしたいと思います。

しかし、幾つかの点を指摘したいと思います。

歳入では、市民の消費税納税分のおよそ130億円に対して、大半が大企業の減税に回され、市への配付は12億4,200万円で10%未満にすぎません。またサテライト双葉の公営賭博の売上げの納入についても、納得しないところです。

歳出では、行政サービスの根幹をなす正規職員の定数が非常に少なく、人口1,000人当たりの人件費では、県内最下位になっています。また全国の類似市町村と比較をしても、かなり低位です。また商工予算については、住宅リフォーム助成制度の耐震リフォームとの切り離しがされていません。中学3年までの医療費の無料化についても、漏れなく受けられる窓口無料化にすべきです。

加えて、バイオマス産業都市構想については、新たな進展が出ているところですが、決算の段階では評価できない状況です。

最後に、地方自治体の財政の問題については、本会議の際に指摘をしたいと思いますので、簡略に発言をさせていただきました。

以上をもちまして、反対討論とします。

○委員長（五味武彦君） 本案に対する反対者の発言が終わりました。

次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の立場から討論いたします。

本市の平成29年度一般会計の歳入については、決算額は288億4,974万228円で、前年度対比7.6%の増額となっております。歳入の根幹である市税は、収納率を0.6%引き上げたことにより、収入済額は前年度対比1億321万円、1.2%の増額を実現しております。また国・県支出金の積極的な獲得及び財政調整基金等を有効に活用する中、堅実な財源な確保を図った努力がうかがえます。

次に、歳出であります。決算額は276億3,189万8,031円で、前年度対比8.6%の増額となっております。増加する社会保障関連経費に的確に対応する中で、主要事業である塩崎駅周辺整備事業や公園整備事業などを執行するとともに、甲斐市版ネオボラ推進プロジェクトへの取り組みや、創甲斐教育の推進に加え、平成28年度からの繰り越し事業である市内小・

中学校13校へのエアコン設置事業への対応など、市民生活に直接かかわる事業に対しまして、効率的・有効的な予算執行がなされているものと総括することができます。

本市の将来像である緑と活力あふれる生活快適都市の実現に向け、将来を見据えた的確な判断と、臨機応変な実行力を備えた財政運営に期待し、賛成討論とします。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほかに討論ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

本案は起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（五味武彦君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を終了といたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あした最終日です。あしたも午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時40分